

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月30日

【事業年度】 第27期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 井 潤

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大 内 源 太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8022

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大 内 源 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上収益 (百万円)	139,328	74,425	78,324	118,240	145,759
税引前利益又は税引前 損失() (百万円)	3,012	15,021	7,134	4,565	6,632
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は親会 社の所有者に帰属する 当期損失() (百万円)	1,205	13,874	5,919	3,385	5,041
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 (百万円)	1,292	14,110	6,413	4,577	5,742
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	18,568	19,406	26,143	29,606	35,969
総資産額 (百万円)	150,317	161,966	133,605	133,555	130,816
1株当たり親会社所 有者帰属持分 (円)	99.42	103.90	124.40	140.84	171.01
基本的1株当たり当期 利益又は基本的1株当 たり当期損失() (円)	6.45	74.28	30.58	16.11	23.97
希薄化後1株当たり 当期利益又は希薄化後 1株当たり当期損失 () (円)	6.43	74.28	30.58	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	12.4	12.0	19.6	22.2	27.5
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)	6.5	73.1	26.0	12.1	15.4
株価収益率 (倍)	132.6	-	23.7	61.3	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,818	409	27,109	24,593	23,292
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,672	3,855	759	2,311	3,601
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,449	22,843	42,206	20,131	22,496
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,918	37,312	21,502	23,895	21,305
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,475 〔9,799〕	4,144 〔5,274〕	3,695 〔5,909〕	4,034 〔8,149〕	4,205 〔8,755〕

- (注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第24期の希薄化後1株当たり当期損失において、連結子会社の発行するストックオプション8,000株は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めておりません。
3. 第26期及び第27期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2020年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第23期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()及び希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()を算定しております。
5. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
6. 第24期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失のため記載しておりません。
7. 第23期から第26期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2024年1月29日に提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	5,717	3,533	5,783	4,898	5,609
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,670	302	2,884	2,491	3,026
当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	942	3,893	3,323	2,189	7,851
資本金 (百万円)	1,012	1,012	50	50	50
発行済株式総数 (株)	94,722,642	189,445,284	212,814,284	212,814,284	212,814,284
純資産額 (百万円)	11,340	7,448	26,668	27,614	34,190
総資産額 (百万円)	68,301	84,801	73,683	69,907	69,244
1株当たり純資産額 (円)	60.71	39.88	126.90	131.37	162.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (6.00)	- (-)	4.50 (1.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	5.05	20.84	17.17	10.42	37.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.6	8.8	36.2	39.5	49.4
自己資本利益率 (%)	7.6	41.4	19.5	8.1	25.4
株価収益率 (倍)	-	-	42.2	94.8	28.1
配当性向 (%)	-	-	26.2	57.6	18.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	133 〔16〕	93 〔3〕	83 〔3〕	85 〔3〕	119 〔4〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	132.0 (96.4)	129.1 (121.8)	112.7 (125.9)	154.1 (136.6)	164.5 (188.0)
最高株価 (円)	1,206 2,412	937	1,075	1,024	1,234
最低株価 (円)	633 1,266	493	661	665	952

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
3. 第23期及び第24期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第23期以前の株価については、2020年3月1日付で実施した株式分割(1:2)後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を にて記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1997年4月22日に地ビール製造販売を主な事業とする、株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーとして設立されました。その後、1999年4月1日に株式会社クリエイト・レストランツへと商号変更し、1999年5月1日に株式会社徳壽より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受けて、本格的にレストラン事業の展開を開始いたしました。2000年1月の三菱商事株式会社の資本参加につきましては、同社がレストラン事業の運営ノウハウをもった当社へ事業投資を行ったものであります。

また、2010年1月15日に当社が100%の出資を行い、株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン（現 株式会社クリエイト・レストランツ）を設立し、当社は2010年3月1日より、事業持株会社体制へ移行いたしました。

株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニー設立以後の経緯は、次のとおりであります。

1997年4月	徳壽クリエイティブサービス株式会社〔（注）1〕が100%出資し、地ビール製造販売会社として、神奈川県横須賀市に株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立
1999年4月	東京都渋谷区神南一丁目17番5号に本店移転
同	株式会社クリエイト・レストランツに商号変更
1999年5月	株式会社徳壽〔（注）2〕より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受け、レストラン事業を開始
2000年1月	三菱商事株式会社が資本参加
2000年6月	株式会社オリエント・レストランツより洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受ける
2000年7月	静岡県御殿場市の御殿場プレミアムアウトレット内に「フードバザー御殿場」を出店し、フードコート事業を開始
2003年7月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）より「雛鮎」等13店舗の営業譲渡を受ける
2004年8月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号に移転
2005年3月	2005年日本国際博覧会に「フェスティバルフードコート 愛知万博」を出店
2005年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年8月	株式会社吉祥との合併会社「株式会社クリエイト吉祥」が営業を開始
2008年5月	上海豫園南翔饅頭店有限公司との合併会社「上海豫園商城創造餐飲管理有限公司」を設立
2010年1月	100%出資により「株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン」〔（注）3〕を設立
2010年3月	事業持株会社体制へ移行
2010年5月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司を通じて、2010年上海国際博覧会に「上海豫園南翔饅頭店」を出店、「中華美食街」の運営管理を受託
2010年6月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスに商号変更
2010年10月	100%出資により「中國創造餐飲管理有限公司」を設立
2011年2月	100%出資により「create restaurants asia Pte. Ltd.」を設立
2011年3月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「上海創思餐飲管理有限公司」を設立
2011年12月	本店を東京都品川区東五反田五丁目10番18号に移転
2012年3月	株式会社ルモンデグルメの株式を100%取得し完全子会社化
2012年7月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「香港創造餐飲管理有限公司」を設立
2013年4月	SFPダイニング株式会社の株式を74.6%取得し子会社化
同	株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC3社の株式を100%取得し完全子会社化〔（注）4〕
2013年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2014年4月	株式会社YUNARIの株式を100%取得し完全子会社化
2014年10月	100%出資により「台湾創造餐飲股份有限公司」を設立
2014年11月	R21Cuisine株式会社の株式（99.97%）を取得し子会社化、商号を「株式会社上海美食中心」に変更

2014年12月	連結子会社S F Pダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部へ新規上場〔(注)5〕
2015年3月	共同新設分割(簡易分割)により、株式会社グルメブランドカンパニーを設立〔(注)6〕
2015年6月	株式会社KRフードサービスの株式を99.8%取得し子会社化
2015年8月	株式会社アールシー・ジャパンの株式を100%取得し完全子会社化
2016年3月	100%出資により「Create Restaurants NY Inc.」を設立
2016年9月	グループ内組織再編により、「株式会社クリエイト・ダイニング」を設立〔(注)7〕
2017年6月	連結子会社S F Pダイニング株式会社が事業持株会社体制に移行し、「S F Pホールディングス株式会社」に商号変更
2018年1月	有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパークと資本・業務提携し子会社化〔(注)8〕
2018年3月	株式会社クリエイト・ベイサイドの株式を100%取得し完全子会社化〔(注)9〕
2018年11月	Create Restaurants NY Inc.が「炙り屋錦乃介」「蕎麦鳥人」の2店舗の営業譲渡を受ける
2018年12月	株式会社はしもとの株式を100%取得し完全子会社化、商号を「株式会社遊鶴」に変更
同	連結子会社株式会社KRフードサービスが事業持株会社体制へ移行し、「株式会社KRホールディングス」に商号変更
2019年2月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が株式会社ジョー・スマイルの株式を100%取得し完全子会社化
同	木屋フーズ株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2019年7月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が株式会社クルークダイニングの株式を99.8%取得し子会社化
2019年9月	エスエスエル株式会社の株式を100%取得し完全子会社化、商号を「株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー」に変更〔(注)10〕
同	連結子会社Create Restaurants NY Inc.がIl Fornaio (America) LLCの持分を100%取得し完全子会社化
2019年10月	株式会社いっちゃんの株式を100%取得し完全子会社化
2020年9月	株式会社イトウォークを合併法人、株式会社ルモンデグルメを被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を「株式会社LG&EW」に変更
同	株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社クリエイト・ベイサイド及び木屋フーズ株式会社を被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	連結子会社S F Pホールディングス株式会社と、シェアードサービス機能を担う合併会社「株式会社クリエイティブ・サービス」を設立〔(注)11〕
2021年9月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社と、購買企画機能を担う合併会社「株式会社CD」を設立〔(注)12〕
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
2022年9月	株式会社KRホールディングスを合併法人、株式会社KRフードサービスを被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を「株式会社KRフードサービス」に変更
同	株式会社クリエイト・レストランツを合併法人、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
2022年12月	株式会社サンジェルマンの株式を100%取得、これに基づき、株式会社北海道サンジェルマンを子会社にもつ株式会社サンジェルマンを完全子会社化〔(注)13〕
2023年9月	株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社ルートナインジーを被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	株式会社北海道サンジェルマンの商号を「株式会社レフボン」に変更〔(注)14〕

- (注) 1. 徳壽クリエイティブサービス株式会社は、その後2001年4月に株式会社徳壽へ商号変更いたしました。
2. 株式会社徳壽は、その後2001年4月にレストラン・インベストメンツ株式会社へ商号変更いたしました。
3. 株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパンは、その後2010年6月に株式会社クリエイト・レストランツへ商号変更いたしました。
4. 2013年8月1日付で、株式会社イトウォークを存続会社、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCをそれぞれ消滅会社とし、合併いたしました。
5. S F Pダイニング株式会社の新規上場に伴い、同社が公募増資等を実施したことから、当社の同社株式保有

割合は、93.50%から68.68%に変更しております。なお、自己株式の取得や処分並びにストックオプションの行使により、当連結会計年度末時点での当社の同社株式保有割合は、58.96%となっております。

6. 当社及び子会社である株式会社クリエイト・レストランツとの共同新設分割により、株式会社グルメブランズカンパニーを設立し、一部事業を承継しております。
7. 株式会社アールシー・ジャパンを合併法人及び分割承継法人として、株式会社クリエイト吉祥、株式会社上海美食中心及び株式会社クリエイト・レストランツの一部事業を合併分割するグループ内組織再編を実施いたしました。
なお、株式会社アールシー・ジャパンは、株式会社クリエイト・ダイニングに商号変更しております。
8. 2018年1月12日付で、当社と有限会社ルートナインジー並びにその完全子会社である株式会社ハイパークと資本・業務提携契約を締結いたしました。また、2018年1月31日付で当社を割当先とした第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株（同日現在における同社の発行済み株式総数の51%）を取得し、子会社化いたしました。
株式会社ハイパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイパークは、2018年3月1日付で、同社を吸収合併継続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、同日付で「株式会社ルートナインジー」に商号変更いたしました。
なお、2022年9月1日付で、株式会社ルートナインジーの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。
9. 2018年3月1日付で、株式会社オリエントランドの子会社である株式会社イクスピアリから直営飲食事業を譲受け、株式会社イクスピアリが新設分割により設立する「株式会社クリエイト・ベイサイド」の全株式を取得し、子会社化いたしました。
10. 2019年9月1日付で、西洋フード・コンパスグループ株式会社及びエムエフエス株式会社が運営するスポーツ事業及びレジャー事業を譲受ける目的で、西洋フード・コンパスグループ株式会社が新たに設立したエスエスエル株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。
なお、エスエスエル株式会社は、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーに商号変更しております。
11. 当社及びSFPホールディングス株式会社は、両事業者及びそれぞれの事業子会社における経理・人事等のコーポレート業務のシェアードサービス機能を担う合弁会社「株式会社クリエイティブ・サービス」を設立いたしました。
12. 当社及びSFPホールディングス株式会社は、両事業者及びそれぞれの事業子会社における購買企画機能を担う合弁会社「株式会社C D」を設立いたしました。
13. 2022年12月1日付で、日本たばこ産業株式会社から株式会社サンジェルマンの全株式を取得し、株式会社北海道サンジェルマンを子会社にもつ株式会社サンジェルマンを子会社化いたしました。
14. 2023年9月1日付で、株式会社サンジェルマンが保有する株式会社北海道サンジェルマンの全株式を取得し、完全子会社化するとともに、同日付で「株式会社レフボン」に商号変更いたしました。

3【事業の内容】

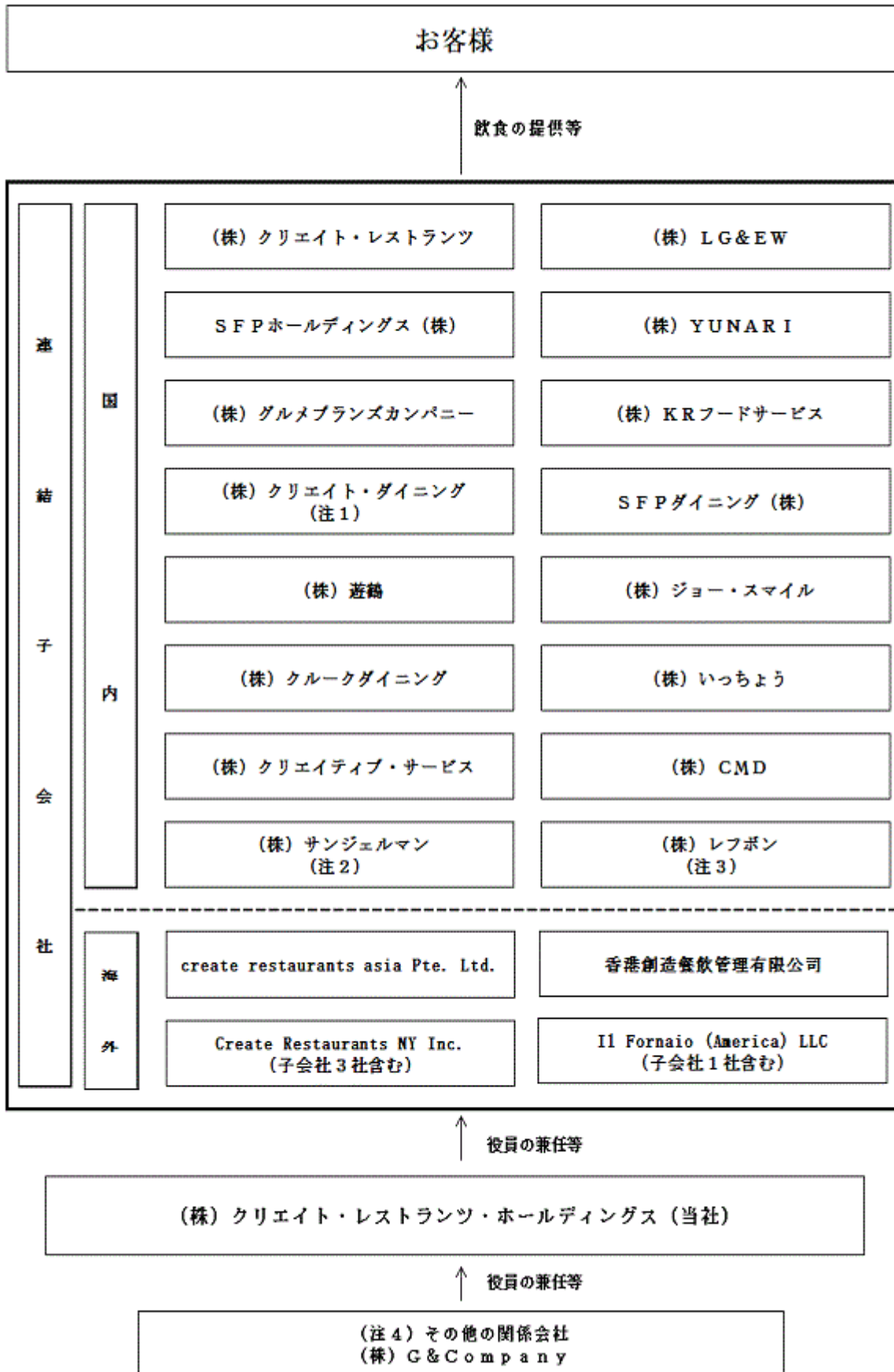
当社グループは、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス（当社）、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社LG&EW、SFPホールディングス株式会社、株式会社YUNARI、株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社KRフードサービス、株式会社クリエイト・ダイニング、SFPダイニング株式会社、株式会社遊鶴、株式会社ジョー・スマイル、株式会社クルークダイニング、株式会社いっちょ、株式会社クリエイティブ・サービス、株式会社C D、株式会社サンジェルマン、株式会社レフボン、create restaurants asia Pte. Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、Create Restaurants NY Inc.、Il Fornaio (America) LLC及びその他4社の連結子会社24社で構成されており、主に飲食事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、株式会社G & Company（旧株式会社後藤国際商業研究所）がその他の関係会社に該当し、同社は当社の株式を2024年2月29日現在、87,175,800株（議決権比率41.09%）保有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. 2023年9月1日付で、当社連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社ルートナインジーを被合併法人として吸収合併を実施いたしました。
2. 2023年11月20日付で、当社連結子会社である株式会社サンジェルマンを合併法人、多摩川ファクトリーサービス有限会社を被合併法人として吸収合併を実施いたしました。
3. 2023年9月1日付で、株式会社北海道サンジェルマンの商号を「株式会社レフボン」に変更いたしました。
4. 株式会社G & Company (旧株式会社後藤国際商業研究所)は、当社の代表取締役会長である後藤仁史が代表を務める資産保全会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社クリエイト・レストランツ(注)1、2	東京都品川区	9百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸借
株式会社LG&EW	東京都品川区	1百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸借
SFPホールディングス株式会社(注)1、6	東京都世田谷区	49百万円	統括事業	58.96	役員の兼任あり
株式会社YUNARI	東京都品川区	3百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社グルメプランズカンパニー(注)1	東京都品川区	10百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸借
株式会社KRフードサービス(注)1、4	大阪府大阪市	7百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社クリエイト・ダイニング(注)1	東京都品川区	9百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 店舗運営業務委託 資金の貸借
SFPダイニング株式会社(注)1、3	東京都世田谷区	9百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	
株式会社遊鶴(注)1	札幌市豊平区	10百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
株式会社ジョー・スマイル(注)1	熊本市中央区	45百万円	飲食事業	100.00 (100.00)	
株式会社クルークダイニング(注)1	長野県安曇野市	10百万円	飲食事業	99.80 (99.80)	
株式会社いっちょう(注)1	群馬県太田市	9百万円	飲食事業	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社クリエイティブ・サービス	川崎市中原区	1百万円	事務処理事業	100.00 (50.00)	役員の兼任あり
株式会社CD	川崎市中原区	1百万円	購買企画事業	100.00 (50.00)	役員の兼任あり
株式会社サンジェルマン(注)1	横浜市港北区	9百万円	飲食事業	100.00	資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社レフボン (注) 1	札幌市西区	9百万円	飲食事業	100.00	
create restaurants asia Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	9百万SGP\$	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
香港創造餐飲管理有限公司 (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	20百万HK\$	飲食事業	100.00	役員の兼任あり
Create Restaurants NY Inc.	米国 ニューヨーク州	1 US\$	資産管理事業	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証あり
Il Fornaio (America) LLC (注) 5	米国 カリフォルニア州	357US\$	飲食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
その他4社					
(その他の関係会社)					
株式会社G & Company	東京都港区	1百万円	株式、社債等有 価証券の取得・ 保有・売買他	被所有 41.24	役員の兼任あり 店舗の賃借 (注) 7

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社クリエイト・レストランツについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	35,599百万円
(2) 当期利益	515百万円
(3) 資本	169百万円
(4) 資産合計	8,894百万円

3. SFPダイニング株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	27,372百万円
(2) 当期利益	575百万円
(3) 資本	569百万円
(4) 資産合計	3,711百万円

4. 株式会社KRフードサービスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	21,319百万円
(2) 当期利益	879百万円
(3) 資本	9,373百万円
(4) 資産合計	25,609百万円

5. Il Fornaio (America) LLCについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	16,397百万円
(2) 当期利益	627百万円
(3) 資本	3,380百万円
(4) 資産合計	9,925百万円

6. 有価証券報告書の提出会社であります。

7. 株式会社G & Company(旧株式会社後藤国際商業研究所)は、当社連結子会社である株式会社L G & E Wに店舗の賃貸を行っておりますが、取引金額は軽微であり、重要性はありません。

8. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
飲食事業	4,162	(8,755)
その他	43	(-)
合計	4,205	(8,755)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。
 3. その他は、事務処理事業及び購買企画事業であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
119名(4名)	47.8歳	12.2年	6.6百万円

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。
 4. 従業員数が前連結会計年度に比べて34名増加しておりますが、主な理由はコロナ禍からの回復に伴う業務の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
26.9	100.0	59.4	59.9	105.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社クリエイト・レストランツ	16.7	20.0	71.9	77.1	97.5
株式会社LG&EW	9.5	100.0	76.2	81.8	99.2
SFPホールディングス株式会社	9.3	34.6	76.0	80.0	101.2
株式会社YUNARI	0.0	0.0	68.5	71.2	98.3
株式会社グルメプランズカンパニー	33.3	0.0	73.9	82.5	109.3
株式会社KRフードサービス	6.5	29.0	68.3	75.7	101.9
株式会社クリエイト・ダイニング	8.9	67.0	74.2	81.6	97.9
SFPダイニング株式会社	1.6	-	91.2	105.5	90.6
株式会社遊鶴	5.9	-	68.1	79.4	102.8
株式会社ジョー・スマイル	0.0	-	70.7	71.1	101.9
株式会社クルークダイニング	14.3	-	79.2	78.2	91.8
株式会社いっちょう	2.9	17.0	74.7	80.0	100.4
株式会社サンジェルマン	33.0	100.0	67.5	78.2	95.4
株式会社レフボン	22.2	50.0	58.6	62.3	100.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、下記のとおり、グループミッション及び経営理念を掲げております。

グループミッション

わくわく無限大！
個性いろいろ
ともに創る
驚きの未来。

当社グループのグループミッションは、いろいろな個性を持った仲間と、わくわくしながら、予想もつかない、驚くような未来を創ろうという想いであります。各事業会社の個性を活かしつつ、他のグループ事業会社をリスペクトし、ともに未来を創っていく。時には自分たちだけで、またある時はグループの仲間たちとともに頑張る。これが、外食産業の中で我々が持つ大きな特徴であると考えております。当社グループは、このグループミッションのもと、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

当社の経営理念

- ・私たちは、継続的にチャンスを切り拓き、世界のマーケットで成長します。
- ・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
- ・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
- ・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
- ・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。また、お客様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーに対して、魅力あふれる店舗を創造し続けていくことが、企業としての使命であると考えております。そして、株主の皆様当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用していただくことが、企業としての持続的成長につながっていくという考えのもと株主優待制度を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標（KPI）として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を重視しております。当社グループは、これらの指標を向上させることで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における調整後EBITDAは25,583百万円（前連結会計年度比8.1%）、調整後EBITDAマージンは17.6%（前連結会計年度は20.0%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は41.1%（前連結会計年度は33.5%）となりました。

（注）1．調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く）+ 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザリー費用等）
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

2．調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）：親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）からIFRS第16号の影響を除外した比率

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画

外食業界・当社事業に多大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の分類で5類に引き下げられて以降、経済活動の正常化が進み、個人消費には持ち直しの動きがみられました。当社は、アフターコロナを見据えて、お客様のライフスタイルの変化により消費行動は元には戻らないことを前提として、2021年7月14日に3か年の中期経営計画を発表しております。この中期経営計画においては、お客様のニーズが急速に変化し、選択的消費の傾向がますます強まるなかで、円安に伴う原材料価格の更なる上昇や深刻な人財不足が表面化している外部環境を踏まえ、当社グループの強みである「変化対応力」を最大限発揮し、サステナブルな利益成長を図ってまいります。

具体的には、中期経営計画における成長戦略の3本の柱として、「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」、「グループ連邦経営の更なる進化」、「DXの推進による生産性の向上と人財不足への対応」に重点的に取り組むことで、『食を通じて、ステーキホルダーに対し、「豊かさ」を提供し続ける企業グループ』を目指してまいります。ここでいうステーキホルダーとは、お客様・社会、お取引先、従業員、株主を指し、お客様・社会には安心・安全で地域に愛される店舗・料理・サービスを提供し、お取引先とは長期的な互恵関係を構築、従業員へは安定的な雇用と多様な働き方を提供し、株主にはサステナブルな利益成長を提供することを掲げております。

成長戦略の一つ目の柱は、「アフターコロナを見据えたポートフォリオ見直し」です。お客様の新たな需要の変化を見極め、当社グループの特徴である変化対応力を駆使して、適合する効率的なポートフォリオを再構築することで、外食業界における「勝ち組」として、サステナブルな成長を目指します。コロナ禍の影響により、一部の同業他社においては、業績不振による撤退・廃業等が増加する傾向が見込まれる一方、当社グループにとっては潜在的な出店余力、M&A機会は増加するものと見込まれます。このような環境の中、当社グループは外食業界における「勝ち組」として、サステナブルに成長する企業グループを目指して、新たな需要の変化を的確に見極め、適合する効率的なポートフォリオを再構築いたします。具体的には、アフターコロナの需要に対応すべく、「日常」、「定番」、「地域密着」、「低投資」をキーワードに、投資効率を意識しつつ、年間30店舗の新規出店及び迅速な業態変更を進めてまいります。また、M&Aについても、店舗戦略同様のキーワードを踏まえ、自力での出店や開発が難しい立地や業態を中心に、投資効率の高い案件の検討を進めてまいります。ターゲットとしては、国内においては、地方の地域密着型ブランドや、他業種のカーブアウト案件を、海外では北米を中心に安定優良企業の獲得を目指してまいります。また、グループ内で投資効率基準に満たないポートフォリオがあれば、将来的なカーブアウトやグループ内再編も検討してまいります。

成長戦略の二つ目の柱は、「グループ連邦経営の更なる進化」です。従来のグループ事業会社の個性を尊重し、連携し合うことで成長を図る「グループ連邦経営」の基本スタンスに変更はありませんが、持株会社である当社の求心力を強化し、経営人財のグループ横断的な人財配置、本社業務・機能の統合（SFPホールディングス社との合併による、経理・人事事務を担うクリエイティブ・サービス社及び購買企画機能を担うCMD社の設立や、立地情報の集約による投資・撤退判断の一本化、店舗設計・修繕業務の一本化等）、グループ事業会社の再編やJ A全農との業務提携を通じたコントラクト事業の強化、グループ内業態変更・グループ内FCの推進、店舗サービスの付加価値向上を図るためのメニューの相互活用等に取り組んでおります。

成長戦略の三つ目の柱は、「DX推進による生産性の向上・人財不足への対応」です。DXミッションとして、「当社グループのビジネスの基本は「人(お客様・従業員)」であり、アフターコロナで時代が変化しようとしても変わらない」との考え方を定め、DX推進により、効率化・自動化できる業務は省人化し、従業員の接客サービスに関わる時間を最大化し、お客様満足度の向上を目指します。また、デジタル技術の導入により、お客様の利便性の向上を目指します。具体的には、バックオフィス業務の効率化（ワークフロー、経費精算システム、RPAの導入検討、ペーパーレス化のプラン策定等）や、人財不足への対応として、店舗業務の省人化、モバイルオーダーシステムの導入や配膳ロボットのテスト導入のほか、売上収益拡大項目としてデジタルマーケティングの推進等を行っております。

この中期経営計画の進捗状況として、再成長期1年目として位置付けた2023年2月期においては、成長戦略の3本の柱の地盤固めとし、コロナ禍における変化対応で培った筋肉質なコスト構造を維持強化したことで、営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力を差し引いても黒字を達成いたしました。2年目の2024年2月期においては、コロナ禍を契機とした集客立地の変化への対応として、既存店の更なる質の向上を図るべく、コンセプト・専門性・適正価格の強化に取り組んだほか、コアブランドの新規出店や戦略的な改装・改修、DX投資の拡大等、「守り」から「攻め」への転換を図るべく、「質も、そして量も」に向けた投資を再開いたしました。再成長期3年目の2025年2月期においては、既存店のお客様数を増やすべく、リピーターの来店頻度と予約率の向上を図ってまいります。さらに、人的資本への投資として、2024年2月期に引き続き、社員昇給ファンドの拡大や外国人採用の強化に取り組むとともに、「働きやすい職場」「働き甲斐のある職場」を創出すべく、多様な人財が多様な働き方を実現できる環境と制度を整えてまいります。また、グループ内人財交流を促進するべく、グループ横断的な組織再編にも取り組む等、HX（ヒューマントランスフォーメーション）を活用しながら、組織としての持続的な成長を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、昨今の緊迫した国際情勢の不透明さからも見てとれる厳しい外部環境の中、当社グループの強みである変化対応力を駆使して、以下の課題に適切に対処してまいります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、外食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループは、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、「食の安全安心推進室」を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に加え、定期的に外部の衛生検査会社による点検を取り入れているほか、グループ内における衛生点検基準を統一しております。また、必要に応じて点検項目の改良を加えていき、常に一定の衛生レベルを保てる仕組みにしております。さらに、店舗と本社の情報共有につきましても、「食の安全安心推進委員会」を定期的に開催し、各事業会社が取り組み内容や課題を共有することで、迅速なグループ間の報告・連絡体制を構築しているとともに、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

なお、「食の安全・安心」につきましては、当社が優先して取り組むべき課題としてマテリアリティ(重要課題)に選定しており、その内容は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

多様な人財の活躍促進、人財育成の強化

外食企業である当社グループにおいて、人財を確保しその活躍を促進することは、大変重要な課題となっております。当社グループは、人財に関する基本方針を定めており、人財こそが「持続的な成長を創出する極めて重要な源泉」であると認識し、人財を確保し成長させるため、重点項目に沿った取り組みや投資を積極的に行い、多様な従業員が安心して働き活きと仕事ができる働きやすい環境を整えてまいります。

また、当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、店舗の運営人財やグループ事業会社経営人財に加え、M&A、マーケティング、システム、経理・財務等、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化が必須と認識しております。

そのため、人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めるとともに、グループ内人財交流の促進やグループ横断的な組織再編にも取り組むなど、HX(ヒューマントランスフォーメーション)の実現を目指してまいります。

なお、「多様な人財の活躍推進」につきましては、当社が優先して取り組むべき課題としてマテリアリティ(重要課題)に選定しており、その内容は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進による業務効率化・顧客満足度の向上

当社グループは、一部店舗においてお客様をお待たせすることによる機会損失を減少させるべく、タブレット端末やモバイルオーダー等の導入及び拡充を行い、待ち時間の短縮等を通じてお客様の満足度向上を図っております。加えて、店舗運営における省人化を進展させ、お客様サービスに向ける時間を最大化すべく、人工知能(AI)や配膳ロボットを始めとする機械等を取り入れており、引き続き業務の効率化・高度化を進めてまいります。

また、本社におきましても、DXを推進することで業務プロセスを高度化し、一層の経営の効率化を図るとともに、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態(ブランド)及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った戦略的な業態転換や店舗改装のほか、2023年10月には「わくわく」するような新業態・コンセプト開発を担う専門組織「クリエイト・ブランド・ラボ」を新設し、当社グループならではの大型投資や高いデザイン性をもったコンセプトの創出に取り組んでおります。

競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各事業会社の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ連邦経営』を推進しており、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』における当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほか、各グループ事業会社が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア2か国、北米1か国に拠点を有しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つと捉えております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め『グローバル連邦経営』を目指してまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指しております。食に携わる企業として、従来から食の安全・安心、生産地との連携、食品ロスの削減等、様々な活動を行っており、持続可能な社会の実現に取り組むための体制を強化すべく、「サステナビリティ委員会」及び「サステナビリティ推進室」を設置しております。また、当社が優先して取り組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる5項目をマテリアリティ（重要課題）として選定しており、その土台となる「コーポレートガバナンスの強化」とともに、関連する各部署がグループ事業会社と連携しながら具体的に取り組んでまいります。その内容は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

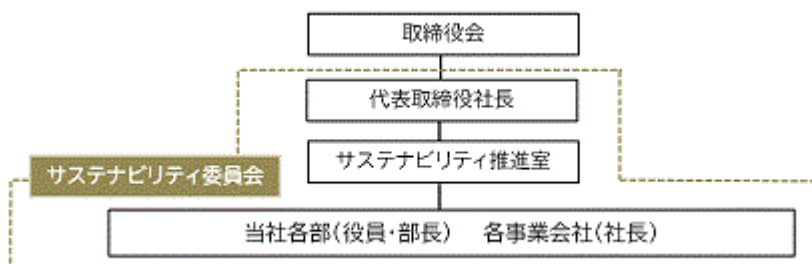
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、グループの事業会社社長も含んだ「サステナビリティ委員会」、及び同委員会の事務局として「サステナビリティ推進室」を設け、組織的にサステナビリティへの取り組みを推進しております。

サステナビリティ推進室は、各種取り組みの進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会において、進捗状況の妥当性等を議論・監督し、その内容を各種取り組みの推進に反映しております。



(2) 戦略

当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指しております。食に携わる企業として、従来から食の安全・安心、生産地との連携、食品ロスの削減等、様々な活動を行っており、持続可能な社会の実現に取り組むための体制を強化すべく、2021年11月に、「サステナビリティに関する基本方針」を定めました。

サステナビリティに関する基本方針

クリエイト・レストランツグループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指します。

また、当社が優先して取り組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる5項目をマテリアリティ（重要課題）として選定しており、その土台となる「コーポレートガバナンスの強化」とともに、関連する各部署がグループ事業会社と連携しながら具体的に取り組んでまいります。



また、各マテリアリティは、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を及ぼすものであり、当社グループは、これらに対応していくことが重要であると考え、想定されるリスクと機会を抽出し、対応方針を定めております。

各マテリアリティのリスクと機会・対応方針

マテリアリティ	想定される リスクと機会	影響度	対応方針
食の安全安心	食事故の発生によるお客様の健康への影響や信頼の喪失、各ステークホルダーからの評価の低下や売上の減少 食の安全・安心が高まることによるお客様からの信頼の獲得、各ステークホルダーからの評価の向上や売上の増加		衛生と安全に係る厳格な基準の設定と従業員への教育の徹底 自社店舗・工場の点検と発見された課題の改善の推進 取引先工場監査の継続的な実施
産地との共存共栄	環境負荷の増加や生物多様性の阻害、生産者の困窮等による食材調達の不安定化とそれによる価格の上昇、各ステークホルダーからの評価の低下 環境負荷の低下や生物多様性への貢献、生産者の生活の安定等による食材調達の安定とそれによる価格の安定、各ステークホルダーからの評価の向上	○	事業子会社を主体とした産地連携メニューの開発や地産地消、国産食材の活用等、多角的な取り組みの推進
脱炭素社会への貢献	気候変動に伴う規制リスクや食品・エネルギー供給の不安定化とそれによる価格の上昇、各ステークホルダーからの評価の低下等 気候変動の緩和による食品・エネルギー供給の安定とそれによる価格の安定、脱炭素社会への貢献が認められることによる各ステークホルダーからの評価の向上、売上の増加等	○	物流拠点の統合等を通じた物流の効率化の推進 節電管理やメンテナンス、省エネルギー設備等への入れ替えを通じたエネルギー削減施策の推進 プラスチック製品の使用量削減の推進等
食品ロスの削減	食品ロスの削減が停滞することによる、各ステークホルダーからの評価の低下とコストの増加 食品ロスの削減が進捗することによる、各ステークホルダーからの評価の向上とコストの減少	○	仕入れ時や調理過程、商品提供時における各種食品ロス削減の推進 食品廃棄物の再生利用
多様な人財の活躍推進	多様な人財の活躍推進が停滞することによる人財の流出や、人財の質的低下による事業基盤の悪化、お客様からの評価の低下、売上の減少 多様な人財の活躍推進が進捗することによる人財の獲得や、人財の質的向上による事業基盤の強化、お客様からの評価の向上、売上の増加		外国人、女性、障がい者、シニア等の多様な人財が、それぞれの置かれた状況やライフスタイルに応じて活躍できる制度の整備及び施策の推進

○：影響中、○：影響大

また、気候変動に関しては、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティに位置付けております。気候変動は、当社グループの事業活動に対して様々な「リスク」と「機会」を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考え、事業活動に与える気候変動のリスク（移行リスクと物理的リスク）と機会を抽出し、それぞれの対応方針を定めております。

気候変動のリスクと機会・対応方針

種類	項目	想定される リスクと機会	事業・財務 への影響		顕在 時期	対応方針	
			2 未満	4			
移行リスク	政策 法規制	環境法規制 の強化	プラスチック製品等の使用に関する規制が強化されることによるコスト増加			短期	プラスチック製品使用を減少させる取り組みの推進
移行リスク	炭素税 の導入	炭素税の導 入	炭素税の導入によるコスト増加			中期	省エネルギー設備等の導入の推進
移行リスク	市場	食品の供給 の不安定化 価格上昇	環境負荷の少ない食品等の供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○		短期	当社の強みである多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 サプライヤーとの協力による代替食品の開発 価格転嫁の実施
移行リスク	市場	エネルギー 価格上昇	再生可能エネルギーへの転換に伴うエネルギー価格の上昇	○		中期	省エネルギー設備等の導入の推進
移行リスク 機会	評判	消費者行動 の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供による売上増加、またはこれらの欠如による売上減少 環境負荷の高い商品の売上の減少、及び環境負荷の低い商品の売上の増加		○	短期	環境への取り組みの強化 環境への取り組みに関する情報の発信の強化 環境負荷の低い商品、業態の強化
移行リスク 機会	評判	投資家行動 の変化 従業員行動 の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供の強化による投資家・従業員からの評価向上、またはこれらの欠如による評価低下	○		短期	環境への取り組みの強化 環境への取り組みに関する情報発信の強化
物理的リスク	急性	自然災害激 甚化	自然災害の規模の拡大・頻度の上昇による顧客の来店機会の損失 サプライチェーンの寸断による食品供給の不安定化	○		中期	BCPプランの高度化の推進（災害発生時の損失最小化を含む） 仕入ルートの分散化
物理的リスク	慢性	食品の供給 の不安定化 価格上昇	食品供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○		長期	当社の強みである多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 仕入れルートの分散化 メニューの変更・価格転嫁の実施

短期：10年以内、中期：30年以内、長期：30年超

：影響小、○：影響中、　：影響大

また、人的資本経営に関しては「多様な人財の活躍推進」をマテリアリティに位置付けているほか、以下の方針のもと、取り組みを進めております。

人的資本経営について

クリエイト・レストランツグループは、人的資本経営に関する基本方針として「人財に関する基本方針」を定め、経営戦略に連動した人財戦略を推進しています。

人財に関する基本方針

クリエイト・レストランツグループは、人財こそが「持続的な成長を創出する極めて重要な源泉」であると認識し、人財を確保し成長させるため、重点項目に沿った取り組みや投資を積極的に行います。

重点項目

- 人財が、わくわく仕事に取り組める環境や仕組みを整えます(Motivation)
- 多様な人財の活躍を促進します(Diversity & Inclusion)
- 人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)
- 教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)

これらの重点項目は、それぞれが、社内環境整備方針、D&I方針、人財尊重方針、人財育成方針として位置付けられ、相互に連動して、具体的な人的資本経営の取り組みに反映されています。各重点項目の考え方及び項目毎の取り組みは以下のとおりです。

社内環境整備方針

人財が、わくわく仕事に取り組める環境や仕組みを整えます(Motivation)

私たちは、人財が「働きがい」をもってわくわく仕事に取り組めることが、人財の活躍と成長に最も重要であると考える。そのために、「働きやすい」職場環境・制度を整備するとともに、「やりがい」を感じられる職場作りを推進し、人財が心身ともに健康でわくわく仕事に取り組めるようにしていきます。

D&I方針

多様な人財の活躍を促進します(Diversity & Inclusion)

私たちは、性別、人種、国籍、年齢、障がいの有無、宗教、価値観、性的指向・性自認等が異なる多様な人財が集い、その人財が多様性を活かしてそれぞれの能力を最大限発揮することが、私たち自身の成長のために極めて重要であると考えています。そのためには、多様性を尊重し、人権やワークライフ・バランスを大切に意識をより高めるとともに、採用方法、人事制度、研修、勤務形態等を整備していきます。

人財尊重方針

人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)

私たちは、職場で働く仲間を「お客様に彩り豊かな食のシーンを提供するための」最重要のパートナーであると考えています。そのために人財一人一人が、人権を守り、その役割や職位を超えて相互に尊重し合い、感謝の意を表すことで、笑顔に溢れるサステナブルな職場を創っていきます。

人財育成方針

教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)

私たちは、「常にスピードをもってクリエイティブにチャレンジする」人財こそが、変化対応力に優れ、お客様をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えられる有意な人財であると考えています。こうした人財を育てるため、私たちは、チャレンジを尊重する社風を大切にするとともに、人財一人一人の専門性を磨き、自律的に知識や能力を伸ばすことができる教育・研修を提供していきます。

人的資本経営に関する取り組み

重点項目	主な取り組み
人財が、わくわく仕事に取り組める環境や仕組みを整えます(Motivation)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の昇給ファンド増加 ・従業員割引の拡大 ・人事制度の改善 ・休暇の取得促進
多様な人財の活躍を促進します(Diversity & Inclusion)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人従業員採用・支援の強化 ・カムバック採用の取り組み ・障がい者雇用の推進 ・女性が働きやすい職場作り ・多様な働き方の活用促進 ・男性の育児休暇取得促進
人財一人一人を、働く仲間として尊重します(Respect)	<ul style="list-style-type: none"> ・「さん」付け運動 ・ハラスメントの減少への取り組み ・永年勤続等の表彰制度 ・ポイント制度等の人財を褒める制度の拡充
教育・研修を通じ、人財の成長を助けます(Development)	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員向け研修やサポート体制の強化推進 ・階層別研修の強化推進 ・資格取得支援制度の強化 ・研修コンテンツの整備・拡充

その他、当社グループのESGへの各種取り組みは、ホームページに開示しております。

<https://www.createrestaurants.com/sustainability/>

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクの管理を経営上の重要課題として位置付け、サステナビリティ委員会の各所管部が、サステナビリティに関するリスクの情報を収集・認識した上で、その評価や対応策の検討を行い、定期的に取り締役に報告することとしております。

サステナビリティ推進室は、リスクの最小化に向け、「サステナビリティへの取り組み推進」の枠組みの中で計画的に対処策を実施してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク・機会を管理するための指標として、CO2排出量の削減目標を設定しております。

CO2排出量に関する目標

スコープ1及び2における原単位当たりのCO2排出量について、2030年までに50%削減(2013年度比)を目指してまいります。

また、多様な人財の活躍推進のため、2025年2月期に向けた各種目標を設定しております。

多様な人財の活躍推進に関する目標

(女性の活躍について)

当社グループ従業員のうち、22.8%(2024年2月29日現在)は女性が占めており、多くの女性が活躍しています。店舗責任者を務めるケースも多く、今後も多様な勤務形態や男性の育児休暇取得促進等、ワークライフバランスをとりながら安心して長く働くことが出来る環境整備を推進してまいります。女性の管理職の比率は現在12.5%(2024年2月29日現在)であり、2025年2月期に13.0%を目指してまいります。また、男性の育児休暇取得率は現在32.8%(2024年2月29日現在)であり、2025年2月期に50.0%を目指してまいります。

(外国籍従業員の活躍について)

当社グループ従業員のうち、10.9% (2024年2月29日現在) は外国籍従業員が働いており、その国籍の内訳は、中国、韓国、ベトナム、フランス、アメリカ等30ヶ国以上と多岐にわたっております。今後も多言語のマニュアルやツールの整備、国内で働くための手続き支援等の社内サポート体制構築を推進し、2025年2月期に12.0%とすることを目標に掲げ、外国籍の方々の採用をより積極的に実施してまいります。なお、外国籍の管理職の比率は0.4% (2024年2月29日現在) であり、2025年2月期に1.0%を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

食材調達について

食材調達につきましては、原油高、円安、ロシアのウクライナ侵攻、天候要因等の複合的な要因により、価格の高騰の可能性及び供給が不安定となる可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材には依存していませんが、安全かつ安定した食材の確保及び仕入価格高騰抑制については、グループのシナジーを発揮し、情報を集約しつつ、仕入先との交渉を行うことで、その影響を最小限に止めるべく取り組んでおります。また、高騰した食材価格を吸収する手段としては、メニューを見直すことで、販売価格への転嫁や高騰した食材の使用割合を減らすこと等で対応しております。

人財の確保について

人財の確保につきましては、足許の消費の活発化による堅調な外食需要の中で、必要な人財を確保できない可能性並びに人件費及び募集費の高騰の可能性があります。

引き続き、募集方法の工夫や外国人採用の拡大、働きやすい職場作り等を進めながら必要な人財を確保していくほか、配膳ロボットやモバイルオーダー、その他DXの活用により、省人化を進めていく方針です。

(2) 当社グループのビジネスモデルに係るリスクについて

出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に开店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定してまいりました。コロナ禍以降、好立地の条件に一部変化が生じたことやインフレによる投資金額の増加傾向を踏まえ、投資基準の見直しを図っております。

また、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、出店等に際しては、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上収益が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、店舗閉鎖時におい

ては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万が一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

人財の育成について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めております。

ただし、今後においても当社グループは業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に見合った人財の育成が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品の安全管理について

当社グループは、お客様に安心・安全でおいしい商品を提供するため、衛生管理マニュアル等に基づき、各店舗及び一部のグループ事業会社が保有しているセントラルキッチン等において、食中毒の発生を未然に防ぐべく、品質管理及び衛生管理を徹底し、食品事故の予防に努めております。また、社長直轄組織として「食の安全安心推進室」を設置し、従業員への教育・指導の徹底、アレルギー管理や定期的な検査の実施等、食の安全性に対する体制強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一食中毒や異物混入等の衛生問題が発生した場合には、当社の商品に対する信用力の低下や企業イメージの失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」、「健康増進法」、「労働基準法」、「食品表示法」、「プラスチック資源循環法」等の法的規制があります。今後の社会情勢の変化等により、これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債（リース負債を除く。）の割合は21.1%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の影響や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループは、SNSサイトへの不適切な書き込み等に対し、WEBリスクモニタリングを導入し、企業ブランドに悪影響を与えるリスク投稿を早期に検知する体制を整えております。しかしながら、当社の所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの財政状況及び業績、社会的信用等に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟に伴うリスクについて

当社グループは、事業を展開していくにあたり、顧客や取引業者、従業員を含む第三者等による様々な訴訟の対象となる可能性があります。現在、当社グループの業績に重大な影響を与える訴訟等は提起されておりませんが、業績に重大な影響を与える訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報システムへの依存リスクについて

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ等の主要業務を情報システムに依存しており、セキュリティガイドラインに基づき、コンピュータウイルスや外部からのサイバー攻撃等の悪意のある攻撃に対し、適切な予防策を実施してリスクの低減を図っておりますが、万が一これらの攻撃等により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有形固定資産の減損損失に係るリスクについて

当社グループは、多様な立地に店舗を展開しており、店舗に係る建物及び構築物等の有形固定資産を保有しております。そのため、環境の変化等により店舗の収益性等が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) M&A等によるのれん・無形資産に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aを多数行ってまいりました。そのため、当社グループが予め想定しなかった結果が生じ、のれんや無形資産の評価額が帳簿価額より著しく低下する場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状況及び業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	増減	増減率(%)
売上収益	118,240	145,759	27,519	23.3
営業利益	5,083	7,075	1,992	39.2
親会社の所有者に帰属 する当期利益	3,385	5,041	1,656	48.9
調整後EBITDA	23,664	25,583	1,919	8.1
調整後EBITDAマージン (%)	20.0	17.6	2.4	12.0pt
店舗数(店)	1,145	1,109	36	3.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が鈍化したことを受けて行動制限が緩和されたことや、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたこと等により、経済活動の正常化が進みました。また国内旅行の活発化や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復に加え、賃上げトレンドの継続も下支えとなり、個人消費には持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国内では円安に起因するインフレや2024年問題に伴う物流制約、少子高齢化に伴う労働人口の減少等により、景気動向は不透明な状況が続いております。さらに、海外ではロシア・ウクライナや中東情勢等、地政学的リスクに起因した経済情勢が混沌としており、その先行きは予断を許さない状況にあります。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が収束傾向を示す中、インバウンドを含め堅調な需要が続いているものの、円安に伴う原材料価格の更なる上昇等が見込まれることに加え、人財面での供給不足の状態が深刻化しつつあり、引き続き厳しい経営環境が予想されております。また、賃上げトレンドとインフレの継続が想定される中、選択的消費の傾向がますます強まるものと思われまます。

こうした中、当社グループにおきましては、コロナ禍における変化対応で培った筋肉質なコスト構造を定着させつつ、新たなステージを目指して、ロケーションビジネスからブランドビジネスへの転換を推し進めるべく、既存店の更なる質の向上に取り組んでおります。具体的には、当社グループの核となる25のコアブランドにおいて、コンセプトを明確にし、専門性の強化の一環として、外部アドバイザーを積極的に起用して付加価値の高いメニュー考案に取り組んでいるほか、戦略的な業態変更・店舗改装等の実行により、お客様満足度の向上と販売価格の適正化、お客様数の維持向上に努めております。加えて、「守り」から「攻め」への転換を図るべく、DX投資の一環として、マーケティングオートメーションの導入によるプロモーションの促進や、モバイルオーダーの拡充及び配膳・下膳ロボットの活用、バックオフィス業務の効率化・高度化等に取り組んでいるほか、2023年10月1日付にて新設した、「わくわく」するような新業態・コンセプト開発を担う専門組織「クリエイト・ブランド・ラボ」を中心に、当社グループならではの大型投資や高いデザイン性をもったコンセプトの創出に取り組んでおります。

新規出店等に関しては、「しゃぶ菜」や「MACCHA HOUSE 抹茶館」、シンガポール料理「海南鶏飯食堂」、海鮮居酒屋「磯丸水産」、大衆酒場「五の五」、ごまそば「遊鶴」、焼肉「萬家」、ベーカリー「レフボン」、「つけめんTETSU」といったコアブランドを中心に新店出店いたしました。さらに、コアブランドへの業態変更も進めつつ、東京・表参道にある一括フードコート「マルシェ ドゥ メトロ」では3つの新ブランドを含む4店舗を同時に業態変更する等、「質も、そして量も」に向け投資を再開する一方で、投資を伴わない香港、タイへのフランチャイズ出店のほか、ゴルフ場内レストランや「A全農とのコラボによる業務受託店舗も積極的に出店し、事業ポートフォリオの強化を図りました。

その結果、グループ全体では34店舗の新規出店、21店舗の業態変更、契約満了に伴う退店や不採算店舗を中心に70店舗の退店を実施し、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は1,109店舗となりました。

また、人的資本への投資として、期初に発足させた「人財プロジェクトチーム」を中心に、社員昇給の拡大やクールの時給アップの実施、外国人採用の強化を図るとともに、研修制度の充実や地域単位の人財交流を進め、働きやすい職場作り等に取り組むことで従業員の定着率向上も図っております。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は145,759百万円（前連結会計年度比23.3%増）、営業利益は7,075百万円（前連結会計年度比39.2%増）、税引前当期利益は6,632百万円（前連結会計年度比45.3%増）、当期利益は5,608百万円（前連結会計年度比44.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,041百万円（前連結会計年度比48.9%増）となりました。また、調整後EBITDAは25,583百万円（前連結会計年度比8.1%増）、調整後EBITDAマージンは17.6%（前連結会計年度は20.0%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は41.1%（前連結会計年度は33.5%）となりました（注）。

（注）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を用いております。

調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）の算出方法は以下のとおりです。

- ・ 調整後EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く）+ 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）
- ・ 調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100
- ・ 調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）：親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）からIFRS第16号の影響を除外した比率

報告セグメントにつきましては、当社グループは飲食事業以外の報告セグメントがないため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

カテゴリー	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
	店舗数 (店)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
C Rカテゴリー	502	40,022	33.8	484	47,326	32.5
S F Pカテゴリー	208	22,913	19.4	202	29,079	20.0
専門ブランドカテゴリー	381	38,398	32.5	368	51,473	35.3
海外カテゴリー	54	18,506	15.7	55	19,706	13.5
その他調整額	-	1,600	1.4	-	1,826	1.3
合計	1,145	118,240	100.0	1,109	145,759	100.0

（C Rカテゴリー）

当カテゴリーは、株式会社クリエイト・レストランツ及び株式会社クリエイト・ダイニングが運営する店舗で構成されており、商業施設を中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しているほか、ゴルフ場内レストラン等の受託運営を行っております。

当連結会計年度におきましては、株式会社クリエイト・レストランツが「しゃぶ菜」、「肉そば岳しろ」を出店したことに加え、グループ内フランチャイズ出店や、ゴルフ場内レストラン5店舗を業務受託したことにより、9店舗の新規出店、31店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は47,326百万円、連結店舗数は484店舗となっております。

（S F Pカテゴリー）

当カテゴリーは、S F Pホールディングス株式会社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングが運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に「磯丸水産」、「鳥良商店」、「おもてなしとりよし」ブランド等の居酒屋を運営しているほか、熊本県や長野県においても居酒屋を運営しております。

当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」や、大衆酒場「五の五」を出店したことに加え、グループ内フランチャイズ出店により、7店舗の新規出店、13店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は29,079百万円、連結店舗数は202店舗となっております。

(専門ブランドカテゴリー)

当カテゴリーは、株式会社L G & E W、株式会社Y U N A R I、株式会社グルメブランドカンパニー、株式会社K Rフードサービス、株式会社遊鶴、株式会社いっちょう、株式会社サンジェルマン及び株式会社レフボンが運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、株式会社遊鶴がごまそば「遊鶴」を、株式会社いっちょうが焼肉「萬家」を、株式会社レフボンがベーカリーの「レフボン」及び「サンヴァリエ」を出店したことに加え、株式会社K RフードサービスがJ A全農とのコラボにより6店舗を業務受託したことにより、10店舗の新規出店、19店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は51,473百万円、連結店舗数は368店舗となっております。

(海外カテゴリー)

当カテゴリーは、海外において展開している店舗で構成されており、シンガポール国内にて展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd.が運営する店舗、香港にて展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、米国にて展開しているIl Fornaio (America) LLCが運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、シンガポールにて「Shabu Sai」を、香港にて「MOMIJI CHAYA」を、米国にて「Il Fornaio」を、タイにて「KAGONOYA」を、インドネシアにて「AWkitchen」を出店したことにより、8店舗の新規出店、7店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は19,706百万円、連結店舗数は55店舗となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが23,292百万円の資金増(前連結会計年度比5.3%減)、投資活動によるキャッシュ・フローが3,601百万円の資金減(前連結会計年度比55.8%増)、財務活動によるキャッシュ・フローが22,496百万円の資金減(前連結会計年度比11.7%増)となり、さらに換算差額等を加味した当連結会計年度末の資金残高は21,305百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は23,292百万円となりました。この主な要因は、減価償却費15,512百万円、税引前当期利益6,632百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は3,601百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,273百万円、差入保証金の差入による支出279百万円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は22,496百万円となりました。この主な要因は、リース負債の返済による支出13,120百万円、長期借入金の返済による支出7,945百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金等であります。

当社は、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、銀行借入、社債調達を行っているほか、コミットメント・ライン及び銀行信用枠の設定等により、多様かつ十分な資金調達手段を確保しております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(4) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	仕入高(百万円)	前年比(%)
---------	----------	--------

CRカテゴリ	13,350	+19.5
SFPカテゴリ	8,767	+27.5
専門ブランドカテゴリ	16,344	+38.3
海外カテゴリ	3,849	0.8
その他	1,035	-
合計	41,276	+25.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格で記載しております。
 2. その他は、主に本社一括購入による仕入割戻であります。
 3. 上記の金額には、他勘定振替高は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をカテゴリ別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリ名称	販売高(百万円)	前年比(%)
CRカテゴリ	47,326	+18.2
SFPカテゴリ	29,079	+26.9
専門ブランドカテゴリ	51,473	+34.1
海外カテゴリ	19,706	+6.5
その他	1,826	-
合計	145,759	+23.3

(注) その他は、主に業務受託収入及び連結調整によるものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、130,816百万円(前連結会計年度比2.1%減)となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が2,589百万円減少した一方で、営業債権及びその他の債権が489百万円、その他の流動資産が92百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、91,444百万円(前連結会計年度比7.7%減)となりました。この主な要因は、社債及び借入金7,792百万円減少した一方で、未払法人所得税等が453百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本は、39,371百万円(前連結会計年度比14.3%増)となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当社グループにおきましては、コロナ禍における変化対応で培った筋肉質なコスト構造を定着させつつ、新たなステージを目指して、ロケーションビジネスからブランドビジネスへの転換を推し進めるべく、既存店の更なる質の向上に取り組んでおります。具体的には、当社グループの核となる25のコアブランドにおいて、コンセプトを明確にし、専門性の強化の一環として、外部アドバイザーを積極的に起用して付加価値の高いメニュー考案に取り組んでいるほか、戦略的な業態変更・店舗改装等の実行により、お客様満足度の向上と販売価格の適正化、お客様数の維持向上に努めております。加えて、「守り」から「攻め」への転換を図るべく、

DX投資の一環として、マーケティングオートメーションの導入によるプロモーションの促進や、モバイルオーダーの拡充及び配膳・下膳ロボットの活用、バックオフィス業務の効率化・高度化等に取り組んでいるほか、2023年10月1日付にて新設した、「わくわく」するような新業態・コンセプト開発を担う専門組織「クリエイト・ブランド・ラボ」を中心に、当社グループならではの大型投資や高いデザイン性をもったコンセプトの創出に取り組んでおります。今後につきましても、引き続き厳しい経営環境の中、成長戦略の3本の柱である「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」、「グループ連邦経営の更なる進化」、「DX推進による生産性の向上・人財不足への対応」をもとに、サステナブルな利益成長を目指してまいります。

(売上収益)

当連結会計年度の連結売上収益は、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたこと等により経済活動の正常化が進んだことに加え、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復のほか、2022年12月にグループ入りした株式会社サンジェルマン及び株式会社レフボン（旧株式会社北海道サンジェルマン）の通期貢献もあり、145,759百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

(営業利益、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン)

営業利益は、売上収益の増加に伴う利益の増加はあるものの減損損失を保守的に計上したこと等により、7,075百万円（前連結会計年度比39.2%増）となりました。

また、調整後EBITDAは25,583百万円（前連結会計年度比8.1%増）、調整後EBITDAマージンは17.6%（前連結会計年度は20.0%）となりました。

(親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）)

売上収益の増加に伴う当期純利益の積み上げ等により、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は27.5%（前連結会計年度は22.2%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は41.1%（前連結会計年度は33.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「わくわく無限大！ 個性いろいろ ともに創る 驚きの未来。」というグループミッションに基づき、個性豊かな事業会社の強みを活かしながら、様々な可能性に挑戦し、お客様だけでなく従業員や社会が驚くような未来を創ることにより、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

今後の見通しにつきましては、国内の需要サイドでは、企業収益の改善に伴う株高傾向や雇用環境の改善・賃上げトレンドの継続、インバウンド需要の更なる拡大等により、堅調に推移すると予想されます。一方、供給サイドでは、少子高齢化に伴う深刻な労働力不足や物流問題に加え、ロシア・ウクライナや中東情勢等、地政学的リスクに起因した国際情勢の不透明さもあり、原材料価格やエネルギーコストの高止まりが懸念される等、引き続き需給ギャップの深刻化が続くものと予想されます。

外食業界におきましては、税制改正に伴う法人交際費の回復を含め、国内消費の活発化やインバウンド等引き続き堅調な需要は見込めるものの、人財面での供給不足が懸念されるほか、原材料価格、人件費、光熱費の上昇といったインフレの継続等により、今後も厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、成長戦略の3本の柱である「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」、「グループ連邦経営の更なる進化」、「DX推進による生産性の向上・人財不足への対応」をもとに、サステナブルな利益成長を目指してまいります。

最優先課題への対応としては、既存店の「お客様数」を増やすべく、リピーターの来店頻度と予約率の向上を図ってまいります。そのために、ネット予約の強化等、DX投資の更なる推進や店舗の修繕・改装投資に加え、「リブランディング投資」も推進することで、店頭訴求や居心地の良さを向上させ、コアブランドを中心とした業態のブラッシュアップに取り組んでまいります。

また、事業ポートフォリオの強化に向け、コントラクト事業の強化にも取り組んでまいります。具体的には、JA全農との業務提携によりカフェ&ダイニング「みのりみのる」を始めとしたコラボ業態の運営受託を加速するとともに、ゴルフ場内レストランの新規開拓も強化してまいります。さらに、クリエイト・レストラ

ンツグループらしさを追求する「わくわくプロジェクト」や新たなコアブランド開発のほか、国内外のM&Aにも引き続き積極的に取り組んでまいります。

そのほか、人的資本への投資として、前期に引き続き社員昇給ファンドの拡大や外国人採用の強化に取り組むとともに、「働きやすい職場」「働き甲斐のある職場」を創出すべく、多様な人財が多様な働き方を実現できる環境と制度を整えてまいります。また、グループ内人財交流を促進すべく、グループ横断的な組織再編にも取り組む等、HX（ヒューマントランスフォーメーション）を活用しながら、組織としての持続的な成長を目指してまいります。

以上を踏まえ、2025年2月期の通期業績予想といたしましては、売上収益1,530億円、営業利益93億円、税引前当期利益87億円、当期利益70億円、親会社の所有者に帰属する当期利益61億円を見込んでおります。また、調整後EBITDAは262億円、調整後EBITDAマージンは17.1%を見込んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の拡充を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は3,967百万円（差入保証金を含む）であります。当社グループにおける報告セグメントは、店舗による飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都品川区）	本社	489	24	-	1,143 (1,060.06)	90	1,748	119 [4]
店舗(東京都港区他)	店舗等	2,881	372	6,938	-	36	10,228	-

- (注) 1. IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。
3. 店舗設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

（2）国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	使用権 資産	土地 （面積㎡）	その他		合計
SFPホールディングス株式会社	店舗 （東京都新宿区 他）	店舗等	2,970	-	432	7,716	-	79	11,199	1,035 [1,250]
株式会社KRフードサービス	店舗 （大阪府大阪市 他）	店舗等	2,617	0	186	10,484	2,001 (4,931.16)	394	15,684	436 [1,690]

- (注) 1. IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、当該事業子会社も含む人数となっております。
3. 従業員数の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額 （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力 （店舗）
			総額	既支払額				
提出会社	店舗 （大阪府枚方市他）	店舗	404	12	借入金・自 己資金	2024年1月	2024年12月	8
SFPホールディングス株式会社	店舗 （大阪府大阪市）	店舗	42	-	借入金・自 己資金	2024年1月	2024年3月	1
株式会社クリエイト・ダイニング	店舗 （東京都品川区）	店舗	153	14	借入金・自 己資金	2024年1月	2024年3月	1

(注) 投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,600,000
計	381,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	212,814,284	212,814,284	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	212,814,284	212,814,284	-	-

(注)「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,882,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日 (注)1	94,722,642	189,445,284	-	1,012	-	1,224
2021年5月27日 (注)2	-	189,445,284	962	50	1,211	12
2021年11月12日 (注)3	21,700,000	211,145,284	7,510	7,560	7,510	7,522
2021年11月12日 (注)4	-	211,145,284	7,510	50	7,510	12
2021年12月15日 (注)5	1,669,000	212,814,284	577	627	577	589
2021年12月15日 (注)6	-	212,814,284	577	50	577	12

- (注)1. 2020年3月1日付をもって、1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が94,722,642株増加しております。
2. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|-------------|
| 発行価格 | 1株につき722円 |
| 払込金額 | 1株につき692.2円 |
| 資本組入額 | 1株につき346.1円 |

- 払込金額の総額 15,020百万円
4. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
- 発行価格 1株につき692.2円
 払込金額 1株につき692.2円
 資本組入額 1株につき346.1円
 払込金額の総額 1,155百万円
 割当先 みずほ証券株式会社
6. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	17	918	120	596	203,568	205,231	-
所有株式数（単元）	-	147,934	5,352	924,203	45,750	2,844	1,001,683	2,127,766	37,684
所有株式数の割合（%）	-	6.95	0.25	43.44	2.15	0.13	47.08	100.00	-

（注）自己株式599,551株は、「個人その他」に5,995単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社後藤国際商業研究所	東京都港区高輪四丁目5番17号	87,175,800	41.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	11,202,300	5.28
株式会社ユリッサ	東京都港区赤坂一丁目11番40号	4,000,000	1.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,981,300	1.40
岡本 晴彦	東京都港区	2,000,000	0.94
川井 潤	東京都世田谷区	1,840,000	0.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南二丁目15番1号）	1,238,500	0.58
田中 孝和	東京都世田谷区	700,000	0.33
岡本 梨紗子	東京都港区	662,000	0.31
岡本 侑里子	東京都港区	662,000	0.31
計	-	112,461,900	52.99

- （注）1. 上記のほか、自己株式が599,551株あります。
2. 株式会社後藤国際商業研究所は、2024年4月11日付で株式会社G & Companyに商号変更されており、また、同日付で「東京都港区六本木四丁目6番9号」に住所変更されております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 599,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,177,100	2,121,771	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 37,684	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	212,814,284	-	-
総株主の議決権	-	2,121,771	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,882,000株(議決権個数18,820個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・ レストランツ・ ホールディングス	東京都品川区東五反田 五丁目10番18号	599,500	-	599,500	0.28
計	-	599,500	-	599,500	0.28

(注) 1. 「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,882,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2. 2023年5月26日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに基づき、同年6月23日に自己株式67,000株の処分を実施しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

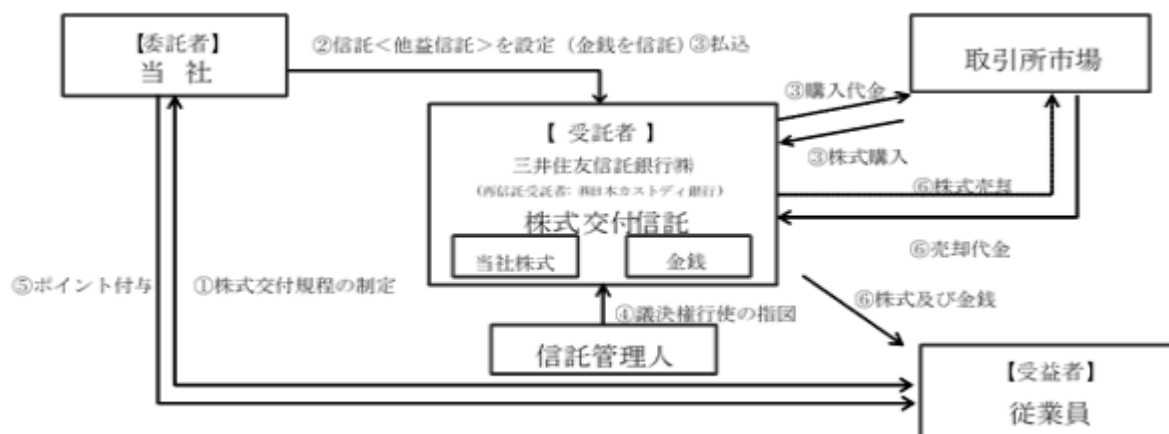
1. 本制度の概要

当社は、2018年10月12日開催の取締役会の決議を得て、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成や、業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託型ESOP」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲が高まるほか、人財の確保にも寄与することが期待できます。

< 本制度の仕組み >



当社及び当社グループ会社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います。

株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。また、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 本信託の概要

名称：従業員向け株式交付信託型 ESOP

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約の締結日：2018年10月23日

金銭を信託する日：2018年10月23日

信託の期間：2018年10月23日～2028年10月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取得株式の種類：当社普通株式

株式の取得時期：2018年10月23日

株式の取得方法：取引所市場における取引（立会外取引を含む。）からの取得

3. 本信託において取得する株式の総数

1,000,000株

なお、当社は2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の株式の総数は2,000,000株となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	67,000	2,065,300	-	-
保有自己株式数	599,551	-	599,551	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や財務状況、今後の事業展開等を勘案した上で、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2018年5月29日開催の第21期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより、2019年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3.50円の間配当を実施し、1株当たり3.50円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月13日 取締役会	742	3.50
2024年4月19日 取締役会	742	3.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業責任を果たし、且つ、企業価値を継続的に高めていくため、「公正且つ透明な経営」「迅速且つ確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これは構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としたものであります。また会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、当有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役9名(当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。))9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。)、うち監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。取締役会は、「迅速且つ確な経営及び執行判断」を行うため、業務執行上の最高意思決定機関として原則毎月1回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。なお、取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	後藤 仁史	13回	13回(100%)
代表取締役社長	川井 潤	13回	13回(100%)
常務取締役	島村 彰	13回	13回(100%)
取締役	大内 源太	13回	13回(100%)
取締役	大野 仁之	9回	9回(100%)
取締役(監査等委員)	森本 裕文	13回	13回(100%)
社外取締役(監査等委員)	松岡 一臣	13回	13回(100%)
社外取締役(監査等委員)	大塚 美幸	13回	13回(100%)
社外取締役(監査等委員)	片山 典之	13回	13回(100%)

また、当事業年度における取締役会での具体的な検討内容としては、予算及び中期経営計画の策定、役員報酬等の決定、決算及び月次業績のモニタリング、コンプライアンス施策、内部統制システムの整備及び運用状況の確認等について、議論・審理の上、執行決定しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名、うち監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員会は、「公正且つ透明な経営」の実現のため、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役会で選出された3名の取締役に構成し、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名・報酬委員会の委員長及び構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

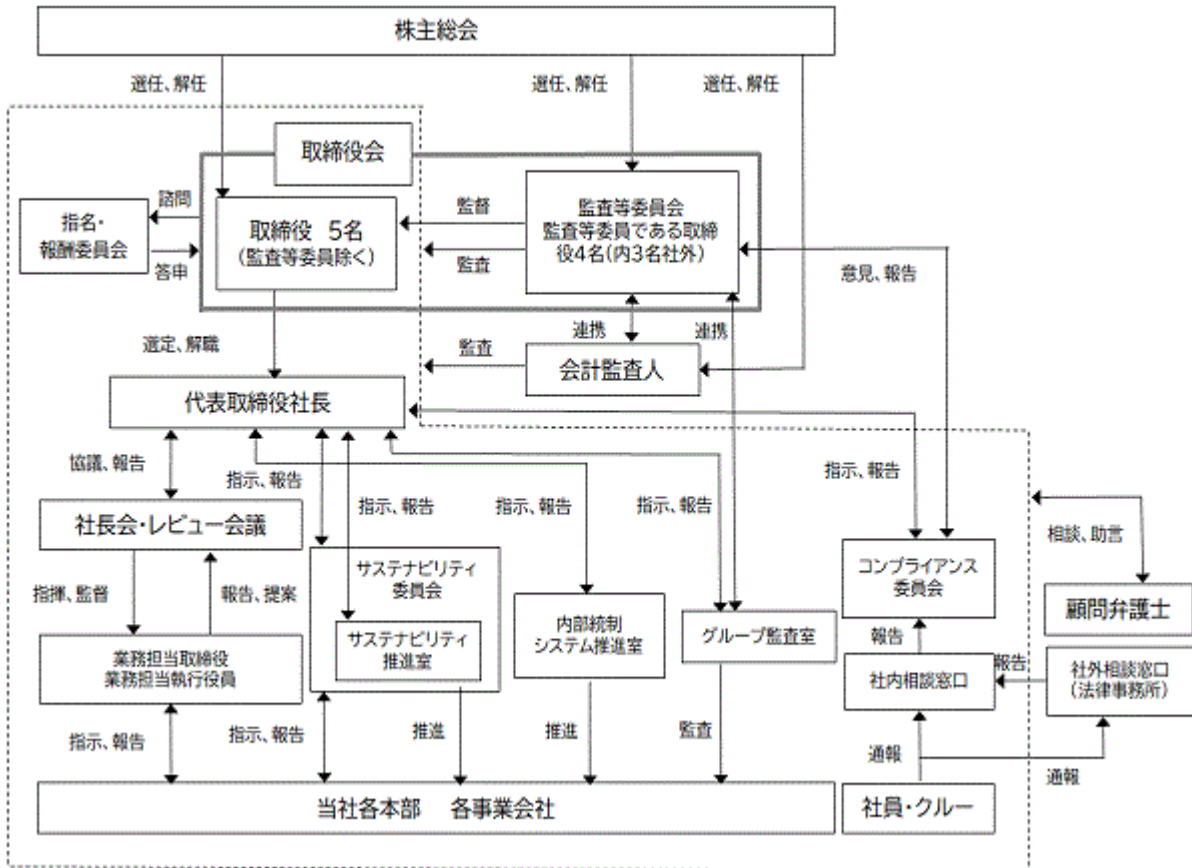
当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、全委員が2回とも出席しております。

また、当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な検討内容としては、取締役候補者の選任及び役員報酬の他、指名・報酬委員長の選任、後継者計画等について審議を行い、取締役会へ答申しております。

(社長会・レビュー会議)

当社の社長会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員と常勤の監査等委員である取締役、執行役員、各グループ事業会社の社長等で構成されています。社長会は、四半期に1回以上開催しており、各グループ事業会社から業務執行状況と事業実績等が定期的に報告され、グループ共通課題等に関し、方針・指示の共有が図られています。レビュー会議は、代表取締役社長川井潤を議長とし、関連する取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、各グループ事業会社の社長等で構成されています。レビュー会議は、業態別に区分されたグループ毎に原則月1回開催され、グループ事業会社毎の予実分析等の検討を行うほか、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行っております。なお、社長会及びレビュー会議の出席者のうち取締役にについては、「（２）役員の状況」をご参照ください。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速且つ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、監査等委員である取締役が監査・監督する体制により、経営監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されていると判断しているため、当該体制を採用しております。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は経営企画部、IR部、経理部、人事労務部、店舗開発部、グループ事業会社統括部及び海外事業部等により運営されています。取締役若しくは執行役員は、部門責任者として各部の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。グループ全体の運営においては、企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社の取締役または使用人が、各事業会社の取締役または監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

さらに、当社は、社長直属のグループ監査室を設置の上、専属担当者を配属し、グループ全体の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。グループ監査室は、年間の監査計画に基づき定期的に監査を実施することで、グループ各社及び各部門のリスクを早期に発見し、その結果を社

長に報告する体制となっております。また、当社は取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、投資リスクや信用リスクといった事業リスクがあります。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討いたします。また、各部門のリスク管理者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとしております。

(オペレーショナル・リスクへの対応)

当社は外食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、食の安全安心推進室にて全店舗の衛生管理状況を把握するとともに、独立した第三者機関に定期的な衛生検査を委託する等、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

(コンプライアンス・リスクへの対応)

当社は、代表取締役社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、複数のコンプライアンス・オフィサーからなるコンプライアンス委員会を組織しており、定期的な会合のほか、必要に応じて随時コンプライアンス施策を協議しております。また、当社グループの子会社においてもコンプライアンスに対する意識改革として、コンプライアンス教育の徹底を図るとともに、従業員からの相談窓口としてコンプライアンス相談窓口及び顧問弁護士宛の内部通報窓口を設置した上で、制度を有効に機能するよう継続的に取り組む等、コンプライアンス・リスクの抑制に努める体制を整えております。

(その他のリスク管理及び包括的なリスク管理)

当社は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計計数をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、取締役会規程及び職務権限規程に基づき担当部署より取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、監査等委員である社外取締役がその職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がないときに限られております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。

当役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社（SFPホールディングス株式会社及びその子会社を除く。）の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

チ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

又．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項の規定により、法令に特段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	後藤 仁史	1957年7月5日	1980年4月 1982年9月 1997年4月 2001年5月 2003年7月 2008年8月	旭化成ホームズ株式会社入社 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任 当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任 株式会社徳壽(旧徳寿クリエイティブサービス株式会社)代表取締役に就任 当社代表取締役会長に就任(現任) 株式会社G & Company(旧株式会社後藤国際商業研究所)代表取締役に就任(現任)	(注)1	-
代表取締役社長 食の安全安心推進室、 内部統制システム推進室、 グループ監査室、 サステナビリティ推進室、 クリエイト・ブランド・ ラボ、 監査等委員会室及び 社長室管掌	川井 潤	1963年10月7日	1987年4月 2003年8月 2004年6月 2006年5月 2010年10月 2013年5月 2016年1月 2019年5月 同 同 2019年6月 2019年9月 2020年9月 2021年5月 同 2024年3月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 当社入社、取締役管理本部長に就任 当社常務取締役管理本部長に就任 当社専務取締役管理グループ担当に就任 当社専務取締役管理本部及び海外営業本部担当に就任 SFPダイニング株式会社(現SFPホールディングス株式会社)取締役に就任 当社専務取締役人事総務本部管掌 兼 管理本部長に就任 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任 香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任 Create Restaurants NY Inc. CEOに就任 当社専務取締役IR管掌 兼 海外事業本部長に就任 Il Fornaio (America) LLC Directorに就任 当社専務取締役海外事業部及び財務企画部管掌に就任 当社代表取締役社長に就任 食の安全安心推進室、内部統制システム推進室及びグループ監査室管掌に就任 当社代表取締役社長食の安全安心推進室、内部統制システム推進室、グループ監査室、サステナビリティ推進室、クリエイト・ブランド・ラボ、監査等委員会室及び社長室管掌に就任(現任)	(注)1	1,840,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常務取締役 マーケティング部、 DX推進室、 情報システム推進室、 商品部、 店舗開発部及び 店舗設計管理部管掌	島村 彰	1969年11月 6 日	1993年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社	(注) 1	155,000
			2007年 7 月	株式会社サンマルクホールディング ス入社		
			2009年 4 月	同社取締役に就任		
			2011年 4 月	同社常務取締役開発本部長に就任		
			2012年 5 月	当社入社、顧問に就任		
			同	当社取締役に就任		
			2015年 8 月	株式会社アールシー・ジャパン（現 株式会社クリエイト・ダイニング） 代表取締役社長に就任		
			2019年 5 月	株式会社クリエイト・レストランツ 取締役に就任（現任）		
			同	株式会社 Y U N A R I 取締役に就任 （現任）		
			同	株式会社グルメプランズカンパニー 取締役に就任（現任）		
			同	株式会社クリエイト・ダイニング取 締役に就任（現任）		
			同	株式会社遊鶴取締役に就任（現任）		
			同	S F P ホールディングス株式会社取 締役に就任		
			同	株式会社 K R ホールディングス（現 株式会社 K R フードサービス）取締 役に就任（現任）		
			2019年 6 月	当社取締役グループ事業戦略本部長 に就任		
2019年10月	株式会社いっちょ取締役に就任 （現任）					
2020年 9 月	株式会社 L G & E W 取締役に就任 （現任）					
同	当社取締役グループ事業会社統括 部、マーケティング部、グループ管 業推進部及び情報システム推進室管 掌に就任					
2021年 5 月	当社常務取締役に就任					
2021年 9 月	株式会社 C M D 取締役に就任（現 任）					
2022年 3 月	当社常務取締役マーケティング部、 DX推進室、情報システム推進室、商 品部、店舗開発部及び店舗設計管理 部管掌に就任（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO 経理部及びIR部管掌	大内 源太	1973年6月20日	<p>1996年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>2009年9月 絆ファクトリー株式会社代表取締役社長に就任</p> <p>2015年10月 当社入社、経営企画部統括マネージャーに就任</p> <p>2017年3月 当社管理本部長に就任</p> <p>2018年6月 当社執行役員管理本部長に就任</p> <p>2019年5月 株式会社KRホールディングス(現株式会社KRフードサービス)取締役に就任(現任)</p> <p>2019年6月 当社執行役員CFO管理本部長に就任</p> <p>2020年9月 株式会社クリエイティブ・サービス代表取締役社長に就任(現任)</p> <p>2021年5月 当社取締役CFO経理部管掌に就任</p> <p>2023年3月 当社取締役CFO経理部、経営企画部及びIR部管掌に就任</p> <p>2024年1月 当社取締役CFO経理部及びIR部管掌に就任(現任)</p>	(注)1	5,300
取締役 経営企画部、 海外事業部及び 北米事業投資推進部管掌	大野 仁之	1974年7月18日	<p>1998年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>2006年10月 同社より当社に出向、経営企画チームサブチームリーダーに就任</p> <p>2007年7月 株式会社クリエイト吉祥非常勤取締役に就任</p> <p>2009年5月 当社非常勤監査役に就任</p> <p>2010年9月 大連亜恵快餐有限公司(現亜恵美食有限公司)に出向、董事副総経理に就任</p> <p>2014年9月 羅森(中国)投資有限公司に出向、副総裁に就任</p> <p>2016年4月 株式会社ローソンに出向、海外事業本部部長 兼 経営戦略本部部長に就任</p> <p>2019年11月 当社入社、グループ事業会社統括部長に就任</p> <p>2021年5月 Create Restaurants NY Inc. Director (CEO) に就任(現任)</p> <p>2021年6月 当社執行役員海外事業部及び北米事業投資推進部管掌 兼 グループ事業会社統括部長に就任</p> <p>2021年12月 香港創造餐飲管理有限公司董事に就任(現任)</p> <p>2022年1月 create restaurants asia Pte. Ltd. Director (CEO) に就任(現任)</p> <p>2022年5月 Il Fornaio (America) LLC Manager に就任(現任)</p> <p>2022年10月 当社執行役員グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任</p> <p>2023年5月 当社取締役グループ事業会社統括部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任</p> <p>2024年1月 当社取締役経営企画部、海外事業部及び北米事業投資推進部管掌に就任(現任)</p>	(注)1	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石井 祐輔	1973年6月6日	1998年4月 株式会社ラックランド入社 2002年6月 当社入社、店舗開発部に所属 2014年6月 当社内部監査チームリーダー 兼 内部統制システム推進室長に就任 2018年4月 当社内部監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 2018年6月 当社グループ監査室長 兼 内部統制システム推進室長に就任 2022年3月 当社食の安全安心推進室長に就任 2024年3月 当社監査等委員会室長に就任(現任) 2024年5月 SFPホールディングス株式会社取締役(監査等委員)に就任(現任) 同 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)2	55,800
取締役 (監査等委員)	松岡 一臣	1967年5月21日	1990年10月 公認会計士第二次試験合格(会計士補登録) 1991年8月 中央新光監査法人(後の中央青山監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 1996年11月 ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパース)デュッセルドルフ事務所へ赴任 2000年7月 インスティネット証券会社入社、CFOに就任 2001年4月 ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任 2001年12月 税理士登録 同 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設(現任) 2004年9月 インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任 2006年11月 SBIジャパンネクスト証券株式会社(当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社)取締役 兼 執行役員に就任 2011年12月 株式会社イメージエポック取締役に就任 2012年6月 DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任(現任) 2012年12月 株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役に就任(現任) 2019年5月 株式会社ホビーストック社外監査役に就任(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2023年6月 社会福祉法人多摩同胞会社外理事に就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 美幸	1976年2月21日	1998年4月 2003年4月 2013年11月 2017年4月 2022年5月 2023年4月 同	TBS系列テレビ山梨入社(アナウンサー職) 圭三プロダクションアナウンサー株式会社 and 代表取締役に就任(現任) 大妻女子大学講師(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師(現任) ビューティー&ウェルネス専門職大学准教授(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	片山 典之	1964年10月28日	1987年10月 1990年4月 同 1996年8月 2003年2月 2004年10月 2006年4月 2014年6月 2017年8月 2018年4月 2019年3月 2021年6月 2022年5月	司法試験第二次試験合格 第一東京弁護士会にて弁護士登録(1996年東京弁護士会に登録変更) 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 シティユーワ法律事務所設立、創立時パートナーとして参画(現任) ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社社外監査役に就任(現任) 明治大学ビジネススクール(専門職大学院)グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現任) 日産化学工業株式会社(現日産化学株式会社)社外監査役に就任(現任) 平和不動産リート投資法人監督役員に就任(現任) 日本電解株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 株式会社リブセンス社外監査役に就任(現任) アイダエンジニアリング株式会社社外監査役に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)2	-
計						2,061,500

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
3. 松岡一臣、大塚美幸、片山典之の3名は、監査等委員である社外取締役にあります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 石井祐輔、委員 松岡一臣、委員 大塚美幸、委員 片山典之。
5. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、馬場信治、両角元勝の2名で構成されております。
6. 当社は指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 川井潤、委員 松岡一臣、委員 片山典之。

社外取締役

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は3名(3名全員が独立社外取締役)であります。

社外取締役松岡一臣は、松岡一臣公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役大塚美幸は、企業のサステナブル事業やコーポレートコミュニケーション等に係るコンサルティングや、代表・役員へのコミュニケーション研修等を行う企業経営者として、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役片山典之は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、証券会社での実務経験や、弁護士として豊富な経験と幅広い知見を有しております。

なお、松岡一臣、大塚美幸、片山典之は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生

じるおそれがないと考えられることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席しており、それぞれ専門的な立場からの指導・提言を行うほか、経営や業務執行の監査・監督を行い、経営の透明性や適法性の確保を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性については、会社法上の社外取締役の要件や東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。

なお、内部監査及び会計監査との連携については、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直属のグループ監査室を設置し、室長以下4名において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行っております。グループ監査室長は当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知いたします。その後、被監査部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部統制部門は、取締役会に対し、内部監査及び内部統制評価にかかる年次計画並びにその実施状況を報告しており、その他特に報告すべき事項がある場合は、当該報告事項の内容に応じて内部監査部門から取締役会または監査等委員会に対し適切に直接報告する体制を構築することで、内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し適宜監査等委員である取締役へ報告を行う等、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

当事業年度に開催した監査等委員会は13回であり、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森本 裕文	13回	13回(100%)
松岡 一臣	13回	13回(100%)
大塚 美幸	13回	13回(100%)
片山 典之	13回	13回(100%)

監査等委員会は、原則月1回開催されているほか、必要に応じて随時開催されております。1回あたりの所要時間は約1時間であり、年間を通じて決議、報告、協議がなされ、当事業年度におきましては、決議事項5件、報告事項43件、協議事項9件がありました。

決議事項の内容といたしましては、会計監査人の選任(再任含む)、監査方針・計画、会計監査人の監査報酬等の決定、監査等委員会の監査報告書等がありました。

報告事項の内容といたしましては、グループ監査室からの報告、店舗にて発生した事故報告や相談窓口報告、コンプライアンス委員会対象事項についての報告等がありました。

協議事項の内容といたしましては、取締役会における議題の事前確認等がありました。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画、取締役の職務執行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の決議等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 継続監査期間

21年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 朽木 利宏氏

指定有限責任社員 業務執行社員 関 信治氏

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他37名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査等委員・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	118	-	113	-
連結子会社	36	-	43	-
計	154	-	156	-

当連結会計年度の支払額には、訂正連結財務諸表等に係る監査報酬 5百万円が含まれております。

2. 監査公認会計士等との同一のネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	22	10	23	-
計	22	10	23	-

前連結会計年度に於いて、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

3. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

4. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2022年5月27日開催の第25期定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役を年額300百万円以内としております。また、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、中長期的な企業価値向上のインセンティブを図るため、譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数を年間100,000株以内、その報酬の総額を年額50百万円以内としております。

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成された金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬とし、取締役の年額報酬の役位別、個人別の配分の具体的内容を含む個人別報酬等の内容は、取締役会からその決定を一括して授権された代表取締役社長川井潤が、本方針の範囲内で決定することとしております。なお、代表取締役社長に決定を委任している理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、代表取締役社長川井潤は、任意の指名・報酬委員会より、取締役の年額報酬合計及び取締役の個人別の報酬等に関する答申を得ており、当該答申内容を踏まえて取締役の個人別の報酬等を決定しております。任意の指名・報酬委員会につきましては、過半数が独立社外取締役に構成され、随時必要に応じて開催されており、取締役会が同委員会に諮問し答申を受けることで、報酬決定の公正性・透明性を高めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の年額報酬合計及び取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による具体的な決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会において各取締役の役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度等の評価をまとめた答申を尊重していることを確認しております。

金銭報酬の基本報酬部分については、役職毎の役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定いたします。

当社は、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標(KPI)として調整後EBITDAを重視しており、金銭報酬の業績連動報酬部分については、各取締役の各事業年度の業績目標として、調整後EBITDA(IFRS第16号適用の影響を除く。)及び取締役毎に定める職務を勘案して定める定量目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定いたします。

取締役報酬のうち金銭報酬は毎月付与するものといたします。

非金銭報酬については、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用

いた譲渡制限付株式の交付とし、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間を譲渡制限期間とします。また、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社の普通株式の総数は年間100,000株以内、その報酬の総額は年額50百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものいたします。付与する譲渡制限付株式報酬の額は、原則として取締役就任後1回のみ付与することを踏まえて、各取締役の役割の大きさや責任の範囲等を勘案して、金銭報酬とは別に決定いたします。

なお、当連結会計年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、これが低減したと判断した2022年9月から2023年2月までの半期を算定の対象期間として、基本報酬のプラスマイナス5%の範囲で決定することといたしました。調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）の算定式は以下のとおりです。

調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）＝ 営業利益 ＋ その他の営業費用 - その他の営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く。）＋ 減価償却費 ＋ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等。） - IFRS第16号適用影響額

対象期間の調整後EBITDA（IFRS第16号適用の影響を除く。）の実績値は、標準値（業績連動報酬の発生が0の値）40.7億円、上限値48.8億円（業績連動報酬が固定報酬額のプラス4%となる値）に対して、43.6億円となりました。これに、取締役毎のグループシナジーに対する貢献を定性評価する業績連動部分（固定報酬額の1%以内）を加えた業績連動の固定報酬に対する割合の平均は、2.4%であります。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず、固定的な基本報酬のみとしております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	170	163	3	-	3	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2022年5月27日開催の第25期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2022年5月27日開催の第25期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当有価証券報告書提出日現在において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	23,895	21,305
営業債権及びその他の債権	10,25	5,240	5,729
その他の金融資産	11,35	499	480
棚卸資産	12	1,054	1,024
未収法人所得税等		216	1,344
その他の流動資産	13	1,361	1,454
流動資産合計		32,266	31,340
非流動資産			
有形固定資産	14	57,584	56,619
のれん	15	23,688	23,726
無形資産	15	6,177	6,026
その他の金融資産	11,35	9,390	9,052
繰延税金資産	16	3,766	3,413
その他の非流動資産	13	681	637
非流動資産合計		101,288	99,475
資産合計		133,555	130,816

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,35	4,538	4,398
社債及び借入金	18,35	8,608	8,221
リース負債	18,19,35	10,855	11,377
未払法人所得税等		472	926
引当金	21	2,326	2,236
その他の流動負債	22,25	10,039	10,373
流動負債合計		36,841	37,533
非流動負債			
社債及び借入金	18,35	26,766	19,361
リース負債	18,19,35	29,298	28,813
退職給付に係る負債	20	1,162	1,089
引当金	21	3,045	2,963
繰延税金負債	16	1,630	1,279
その他の非流動負債	22	366	404
非流動負債合計		62,270	53,911
負債合計		99,112	91,444
資本			
資本金	23	50	50
資本剰余金	23,34	22,744	24,688
利益剰余金	23	6,509	10,193
自己株式	23	1,217	1,178
その他の資本の構成要素	23	1,519	2,215
親会社の所有者に帰属する持分 合計		29,606	35,969
非支配持分		4,836	3,401
資本合計		34,443	39,371
負債及び資本合計		133,555	130,816

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上収益	25	118,240	145,759
売上原価		33,231	41,934
売上総利益		85,008	103,825
販売費及び一般管理費	14,15,20, 27,28,34	83,131	94,175
その他の営業収益	26	7,048	773
その他の営業費用	14,15,29	3,842	3,347
営業利益		5,083	7,075
金融収益	30	215	220
金融費用	30	733	663
税引前当期利益		4,565	6,632
法人所得税費用	16	686	1,023
当期利益		3,878	5,608
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,385	5,041
非支配持分		493	567
当期利益		3,878	5,608
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益(円)			
基本的 1 株当たり当期利益	32	16.11	23.97
希薄化後 1 株当たり当期利益	32	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期利益		3,878	5,608
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20,31	5	4
項目合計		5	4
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	1,188	696
項目合計		1,188	696
その他の包括利益合計		1,193	700
当期包括利益		5,072	6,309
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,577	5,742
非支配持分		495	566
当期包括利益		5,072	6,309

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	その他の資本の構成要素									非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定	合計	合計			
2022年3月1日残高		50	22,628	4,381	1,246	330	-	330	26,143	4,587	30,730	
当期利益				3,385				-	3,385	493	3,878	
その他の包括利益						1,188	3	1,192	1,192	1	1,193	
当期包括利益		-	-	3,385	-	1,188	3	1,192	4,577	495	5,072	
配当金	24			1,261				-	1,261	187	1,448	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			60					-	60	59	120	
株式報酬取引	34		178					-	178		178	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替				3			3	3	-		-	
その他			1		29			-	28	0	29	
所有者との取引額等合計		-	116	1,257	29	-	3	3	1,114	245	1,360	
2023年2月28日残高		50	22,744	6,509	1,217	1,519	-	1,519	29,606	4,836	34,443	

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
						在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定					
2023年3月1日残高		50	22,744	6,509	1,217	1,519	-	1,519	29,606	4,836	34,443	
当期利益				5,041				-	5,041	567	5,608	
その他の包括利益						696	4	701	701	0	700	
当期包括利益		-	-	5,041	-	696	4	701	5,742	566	6,309	
配当金	24			1,366				-	1,366	196	1,563	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			15					-	15	4	19	
支配の喪失を伴わない 連結子会社に対する所 有者持分の変動	36		1,801					-	1,801	1,801	-	
株式報酬取引	34		178		2			-	180		180	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替				4			4	4	-		-	
その他			20	4	36			-	20	0	20	
所有者との取引額等合計		-	1,943	1,357	38	-	4	4	620	2,002	1,381	
2024年2月29日残高		50	24,688	10,193	1,178	2,215	-	2,215	35,969	3,401	39,371	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		4,565	6,632
減価償却費		15,155	15,512
減損損失		3,418	3,097
受取利息		11	50
支払利息		566	603
固定資産売却損益(は益)		19	22
固定資産除却損		38	109
棚卸資産の増減額(は増加)		102	43
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		402	653
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		1,883	416
退職給付に係る負債の増減(は減少)		5	66
引当金の増減(は減少)		404	88
その他の増減		1,696	609
小計		27,196	25,308
利息及び配当金の受取額		15	51
利息の支払額		271	240
法人所得税の支払額		2,795	2,173
法人所得税の還付額		447	345
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,593	23,292
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		45	9
定期預金の払戻による収入		15	61
有形固定資産の取得による支出		1,738	3,273
有形固定資産の売却による収入		37	9
資産除去債務の履行による支出		294	229
無形資産の取得による支出		75	151
差入保証金の差入による支出		229	279
差入保証金の回収による収入		333	380
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	213	-
その他		101	110
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,311	3,601

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	35	-	400
長期借入れによる収入	35	2,600	-
長期借入金の返済による支出	35	8,336	7,945
社債の償還による支出	35	280	250
リース負債の返済による支出	35	12,546	13,120
配当金の支払額	24	1,259	1,365
非支配持分への配当金の支払額		189	196
非支配持分からの子会社持分取得による支出		120	19
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,131	22,496
現金及び現金同等物に係る換算差額		242	216
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,392	2,589
現金及び現金同等物の期首残高	9	21,502	23,895
現金及び現金同等物の期末残高	9	23,895	21,305

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都品川区に所在し、その他主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL <https://www.createrestaurants.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2024年2月29日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、立地特性・顧客属性に合わせて、カジュアルなフードコートから、居酒屋、ディナータイプのレストラン、ベーカリー等、様々な店舗を企画・開発し、展開しております。

また、コントラクト(受託運営)事業にも注力しており、ゴルフ場内のレストランやレジャー施設内レストランの店舗を受託運営しております。

なお、2023年9月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ルートナインジーは、連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニングを存続会社とする吸収合併により消滅、2024年2月1日付で、当社の連結子会社であった多摩川ファクトリーサービス有限会社は、連結子会社である株式会社サンジェルマンを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しており、2023年12月4日付で、当社の連結子会社であった台湾創造餐飲股份有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成されております。

本連結財務諸表は、2024年5月29日に当社代表取締役社長 川井潤によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかにかかわらず、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産または負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産または負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IFRS第16号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。さらに財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産または負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接または間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値及び被取得企業の非支配持分の金額の総計が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する額として計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日当初に把握していたとしたら認識する金額の測定に影響を与えていたと判断される、取得日時点に存在していた事実と状況に関する情報を測定期間中に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

また、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得または損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、営業債権については、信用リスクの増加の有無に関わらず過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、当期の純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しておりません。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	15～50年
・建物附属設備	3～17年
・構築物	10～50年
・機械及び装置	3～17年
・工具、器具及び備品	2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを、移転された対価、取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値及び被取得企業の非支配持分の金額の総計が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する額として計上しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3. 重要性がある会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の償却費は、当初認識後、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(8) リース

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(9) 非金融資産の減損

減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。のれんが配分される資金生成単位については、のれんを内部管理目的で監視している最小単位である会社単位としております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損の戻入れ

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度を運営しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

株式交付信託型ESOP

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式交付信託型ESOP制度を導入し、株式交付規程に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

本制度が所有する当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

譲渡制限付株式報酬

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当子会社の代表取締役社長に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割引しは支払利息として認識しております。

主な引当金の計上方法は次のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、店舗等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、処分差損益を資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、フードコート、居酒屋、ディナータイプ等の業態による飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直

接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税務の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引並びに取引時に同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が生じる取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(表示方法の変更)

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「その他の流動資産」に含めていた「未収法人所得税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において「その他の流動資産」に表示していた1,578百万円は、「未収法人所得税等」216百万円、「その他の流動資産」1,361百万円として組み替えております。

4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定(注記「14.有形固定資産」参照)
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分(注記「15.のれん及び無形資産」参照)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

有形固定資産の内容及び金額については、注記「14.有形固定資産」に記載しております。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産について、資金生成単位を主に各店舗としております。減損の兆候がある店舗について、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

のれん及び無形資産について、每期または減損の兆候がある場合、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。

なお、これらの回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のどちらか高い方により測定しております。

これらの減損テストで使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして算定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上収益については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌連結会計年度も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費や光熱費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、これらの減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、これらの減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法及び減損損失計上額については、注記「14.有形固定資産」及び「15.のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度については、注記「20.退職後給付」に記載しております。

(4) 引当金

当社グループは、資産除去債務や種々の引当金等を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「21. 引当金」に記載しております。

(5) 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しております。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来稼得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「16. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。IFRS第18号の適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。IFRS第18号以外の以下に記載している基準適用による影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年3月1日	2025年2月期	・負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 ・特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改定
IFRS第16号	リース	2024年3月1日	2025年2月期	・セールアンドリースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年3月1日	2026年2月期	・通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年3月1日	2028年2月期	・財務諸表における表示及び開示に関する要求事項を明確化

6. 会計方針の変更

当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	・重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	・会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税	・リースや廃棄義務のような、資産と負債の両方を認識する取引に係る繰延税金の会計処理を明確化 ・経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定された税法から生じる法人所得税の会計処理及び開示の要求事項に対する一時的な例外の導入

上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、飲食事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

8. 企業結合

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社サンジェルマン(以下、「サンジェルマン」という。) 株式会社北海道サンジェルマン(以下、「北海道サンジェルマン」という。) 1、2
事業の内容	ベーカリー事業等

- 1 北海道サンジェルマンはサンジェルマンの子会社であります。
- 2 2023年9月1日付で、サンジェルマンが保有する北海道サンジェルマンの全株式を取得し、完全子会社化しております。また、同日付で北海道サンジェルマンは「株式会社レフボン」に商号変更しておりますが、ここでは、以下北海道サンジェルマンとしております。

取得日

2022年12月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

サンジェルマンは、1970年に第1号店を出店した伝統ある関東地盤のトップベーカリーの一つです。取得日現在、「サンジェルマン」、「ブルミエサンジェルマン」等のブランドで78店舗を展開し、創業当時から受け継がれる丁寧な商品作り、素材や製法にこだわった商品開発、店舗やFSSC22000取得の横浜工場での最高水準の安全管理から生み出される商品は、お客様の日々の暮らしに溶け込み、親しまれ、高い支持を得ております。また、北海道サンジェルマンは、北海道全域の主にスーパーマーケットに「レフボン」、「サンヴァリエ」等のブランドで68店舗(取得日現在)を展開し、その焼きたてで高い品質の商品は、サンジェルマン同様に、地元のお客様の日々の生活を支えています。

当社は、2021年7月に掲げた中期経営計画において「アフターコロナを見据えたポートフォリオの見直し」を第一の柱と定め、「日常」、「定番」、「地域密着」をキーワードに新たなポートフォリオの獲得を目指してまいりましたが、今回のサンジェルマン及び北海道サンジェルマンの当社グループへの参加は、正にこの戦略に沿うものであります。

当社は、両社の持つ伝統のブランドと厚いお客様基盤に、当社の持つ外食専門企業としての店舗運営ノウハウを加え、新規出店やイトイン強化を含めた店舗改装等の前向きな投資を進めることで、両社の新たな成長を進めていく考えです。さらに、両社と当社グループ各社とのシナジーが大いに発揮され、両社が当社の持つグループサポート機能を活用することで、収益面での貢献も期待できるものと判断いたしました。

当社既存のベーカリー子会社である株式会社グルメブランドカンパニーに加え、両社を当社グループに迎え入れることで、お客様の日々の食卓を支え、憩いのひと時を提供するベーカリー事業を、当社の新しい主力事業の一つと位置付け、未永く成長を目指してまいります。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	580
合計	580
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,893
非流動資産	4,608
資産合計	6,501
流動負債	3,921
非流動負債	2,010
負債合計	5,931
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	569
のれん	11

支払対価の公正価値については株式譲渡契約に基づき価格調整を行った金額となります。

当該企業結合に係る取得関連費用は22百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 債権の公正価値

取得した営業債権の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
契約上の債権総額	877
営業債権の公正価値	877

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	580
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	367
子会社株式の取得による支出	213

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	24,285	21,680
預入期間が3ヶ月超の定期預金	390	374
合計	23,895	21,305

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
売掛金	545	578
未収入金	4,694	5,151
合計	5,240	5,729

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の金融資産		
差入保証金	8,540	8,307
その他	1,352	1,229
貸倒引当金	4	4
合計	9,889	9,533
流動資産	499	480
非流動資産	9,390	9,052
合計	9,889	9,533

(注) 差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
原材料	952	942
貯蔵品	101	82
合計	1,054	1,024

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ33,231百万円及び41,934百万円であり、評価減を実施した棚卸資産はありません。

なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の流動資産		
前払費用	1,054	1,097
その他	307	356
合計	1,361	1,454
その他の非流動資産		
長期前払費用	668	626
その他	13	11
合計	681	637

14.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2022年3月1日	104,088	9,551	8,223	1,373	123,237
取得	13,311	811	364	160	14,326
企業結合による取得	1,601	47	1,743	86	3,478
売却または処分	17,025	560	400	48	18,034
在外営業活動体の換算差額	1,580	263	-	56	1,900
その他	0	0	-	0	0
2023年2月28日	103,556	10,114	9,930	1,307	124,909
取得	17,219	1,773	897	72	19,962
売却または処分	15,874	1,398	1,280	55	18,609
在外営業活動体の換算差額	1,112	206	-	24	1,343
その他	-	-	-	6	6
2024年2月29日	106,013	10,695	9,547	1,354	127,612

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2022年3月1日	52,450	7,214	1,036	953	61,655
減価償却費	12,810	932	665	40	14,448
減損損失	2,688	292	10	0	2,993
売却または処分	11,921	529	223	44	12,718
在外営業活動体の換算差額	786	158	-	-	944
その他	28	0	-	27	1
2023年2月28日	56,843	8,069	1,489	923	67,324
減価償却費	13,129	966	656	36	14,788
減損損失	2,482	232	21	2	2,738
売却または処分	12,733	1,305	687	49	14,776
在外営業活動体の換算差額	755	153	-	-	909
その他	1	5	-	-	7
2024年2月29日	60,478	8,121	1,479	912	70,992

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2022年3月1日	51,638	2,337	7,186	419	61,582
2023年2月28日	46,713	2,045	8,441	384	57,584
2024年2月29日	45,535	2,574	8,068	441	56,619

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) 使用权資産

有形固定資産に含まれる使用权資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2022年3月1日	34,919	112	3,474	1	38,507
取得	12,003	-	364	-	12,368
企業結合による取得	749	-	-	0	749
減価償却費	10,639	66	665	1	11,372
減損損失	1,155	-	10	-	1,166
売却または処分	4,979	0	176	-	5,157
在外営業活動体の換算差額	625	-	-	-	625
2023年2月28日	31,523	45	2,985	-	34,555
取得	15,359	10	897	-	16,267
減価償却費	11,137	39	656	-	11,834
減損損失	1,452	-	21	-	1,473
売却または処分	3,076	0	593	-	3,670
在外営業活動体の換算差額	287	-	-	-	287
2024年2月29日	31,503	15	2,612	-	34,132

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産種類について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
店舗	建物及び構築物	2,688	2,482
	工具、器具及び備品	292	232
	土地	10	21
	その他	0	2
合計		2,993	2,738

営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度8.80%～18.72%、当連結会計年度9.64%～19.16%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスまたは使用期間が短期の場合には、割引計算は行っておりません。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2022年3月1日	27,125	6,257	3,355	36,738
取得	-	-	78	78
企業結合による取得	11	-	42	53
売却または処分	-	-	24	24
在外営業活動体の換算差額	635	560	262	1,458
2023年2月28日	27,772	6,817	3,713	38,304
取得	-	40	109	149
売却または処分	558	-	20	578
在外営業活動体の換算差額	411	388	181	982
その他	-	-	0	0
2024年2月29日	27,625	7,246	3,985	38,857

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2022年3月1日	3,815	1,657	1,658	7,130
償却	-	139	454	594
減損損失	187	225	3	416
売却または処分	-	-	24	24
在外営業活動体の換算差額	80	115	124	320
2023年2月28日	4,083	2,138	2,216	8,438
償却	-	143	487	631
減損損失	347	-	-	347
売却または処分	558	-	15	573
在外営業活動体の換算差額	27	101	133	261
2024年2月29日	3,899	2,383	2,821	9,104

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2022年3月1日	23,309	4,600	1,697	29,607
2023年2月28日	23,688	4,679	1,497	29,865
2024年2月29日	23,726	4,863	1,163	29,752

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(注) 3. 上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、企業結合時に取得した商標権の一部です。商標権のうち、事業が継続する限り基本的に存続するものについては、耐用年数を確定できないものと判断しております。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末2,718百万円、当連結会計年度末3,005百万円です。

(2) 資金生成単位グループへののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の配分額

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、内部管理目的で監視しているレベルの資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位グループへ配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年2月28日)		当連結会計年度 (2024年2月29日)	
	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産
SFPグループ	5,238	-	5,238	-
KRフードサービス	4,913	-	4,913	-
スポーツ&レジャー	3,703	-	3,356	-
Il Fornaio	3,644	2,718	4,029	3,005
いっちょう	2,924	-	2,924	-
その他	3,265	-	3,265	-
合計	23,688	2,718	23,726	3,005

(注) 1. 「SFPグループ」は、SFPホールディングス株式会社及びSFPダイニング株式会社から構成されております。

(注) 2. 「スポーツ&レジャー」は、株式会社クリエイト・レストランツのゴルフ事業等から構成されております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

SFPグループの回収可能価額については処分コスト控除後の公正価値に基づいており、当該公正価値は活発な市場における相場価格を用いて測定しています。当該公正価値測定の公正価値ヒエラルキーの中のレベルはレベル1であります。

KRフードサービス、スポーツ&レジャー、Il Fornaio、いっちょう、その他の一部ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額については処分コスト控除後の公正価値に基づいており、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定しています。当該公正価値測定の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は5年を限度としております。6年目以降については、予想インフレ率を基礎として決定し反映しております。また、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度9.64%～18.72%、当連結会計年度10.35%～18.61%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を配分している各資金生成単位グループにおいて、資金生成単位グループが属する国ごとに同一のものを使用しております。

その他の一部ののれんの回収可能価額については使用価値に基づいており、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定しています。

事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は5年を限度としており、6年目以降については、予想インフレ率を基礎として決定し反映しております。また、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度9.64%、当連結会計年度10.50%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、のれんを配分している各資金生成単位グループにおいて、資金生成単位グループが属する国ごとに同一のものを使用しております。

上記の回収可能価額の算定基礎とした主要な仮定は、注記「4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断(2) 非金融資産の減損」をご参照ください。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の金額は412百万円です。のれんについては、スポーツ&レジャー及びその他の資金生成単位グループにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったため減損損失を認識しております。耐用年数を確定できない無形資産については、Il Fornaioの資金生成単位グループにおいて当初想定していた売上収益が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は347百万円です。スポーツ&レジャーの資金生成単位グループにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったことと併せて、割引率が前期末時点から上昇したことから当第2四半期連結会計期間に減損損失を認識しております。

資金生成単位グループの減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位グループは以下のとおりです。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、割引率が0.5ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

下記以外ののれんが配分された資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2023年2月28日)		当連結会計年度末 (2024年2月29日)	
	減損計上までの 余裕度がゼロと なる割引率の変 化	割引率が0.5ポ イント上昇した場 合の減損損失の 見込額	減損計上までの 余裕度がゼロと なる割引率の変 化	割引率が0.5ポ イント上昇した場 合の減損損失の 見込額
K Rフードサービス	1.36ポイント	-	16.36ポイント	-
スポーツ&レジャー (注)1	-	221百万円	2.03ポイント	-
Il Fornaio (耐用年数を確定できな い無形資産) (注)2	-	306百万円	0.03ポイント	85百万円

(注)1．スポーツ&レジャーは前連結会計年度において減損損失を認識しているため余裕度は記載しておりません。

(注)2．Il Fornaio (耐用年数を確定できない無形資産)は前連結会計年度においては、減損損失を認識しているため余裕度は記載しておりません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	2022年 3月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他 (注)	2023年 2月28日
繰延税金資産						
資産除去債務	1,251	1	-	41	-	1,291
未払賞与	54	6	-	12	-	60
退職給付に係る負債	270	16	2	14	-	298
有形固定資産及び無形資産	14,255	1,346	-	276	-	13,185
税務上の繰越欠損金	1,029	518	-	-	-	511
その他	884	126	-	99	-	1,110
合計	17,746	1,729	2	443	-	16,457
繰延税金負債						
有形固定資産及び無形資産	15,202	1,693	-	379	157	14,046
その他	230	28	-	-	15	275
合計	15,433	1,664	-	379	173	14,321
繰延税金資産(純額)	2,312	64	2	64	173	2,136

(注)1．その他は、主に在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(注)2．注記「3. 重要性がある会計方針 (15) 法人所得税」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度を修正再表示しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	2023年 3月1日	純損益を通じ て認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他 (注)	2024年 2月29日
繰延税金資産					
資産除去債務	1,291	28	-	-	1,320
未払賞与	60	16	-	-	77
退職給付に係る負債	298	32	2	-	328
有形固定資産及び無形資産	13,185	74	-	-	13,259
資産調整勘定	-	338	-	-	338
税務上の繰越欠損金	511	299	-	-	211
その他	1,110	92	-	28	1,231
合計	16,457	283	2	28	16,767
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	14,046	132	-	111	14,289
その他	275	61	-	7	343
合計	14,321	193	-	119	14,633
繰延税金資産(純額)	2,136	89	2	91	2,133

(注) その他は、主に在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
税務上の繰越欠損金	8,924	10,153
将来減算一時差異	13,692	13,715
合計	22,616	23,868

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	4,239	4,289
期限なし	4,684	5,863
合計	8,924	10,153

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,405百万円及び8,034百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期税金費用	622	1,113
繰延税金費用	64	89
合計	686	1,023

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得計算上加減算されない損益による影響	7.4	5.3
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	28.2	13.4
子会社の税率差異による影響	0.2	1.5
減損損失	1.4	1.8
税額控除	-	2.4
関係会社株式売却損益	-	9.7
その他	0.4	0.8
平均実際負担税率	15.0	15.4

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ34.6%及び34.6%であります。

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2025年3月1日に開始する連結会計年度から適用されます。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

当社グループは制度対象となる構成事業体各社の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行う全ての国または地域について、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用される、ないしは移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない国または地域についても第2の柱に基づく実効税率が15%を上回るため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
買掛金	3,222	3,383
未払金	1,316	1,015
合計	4,538	4,398

18. 社債及び借入金、リース負債、その他の金融負債

「社債及び借入金」、「リース負債」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	505	905	0.378	-
社債	640	393	0.500	2024年7月26日 ～2026年1月30日
長期借入金	34,229	26,284	0.780	2024年3月15日 ～2032年11月30日
リース負債	40,153	40,190	-	2024年3月5日 ～2048年3月8日
合計	75,528	67,773	-	-
流動負債	19,463	19,598	-	-
非流動負債	56,065	48,174	-	-
合計	75,528	67,773	-	-

(注) 1. 平均利率については、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債、借入金、リース負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第2回無 担保社債	2016年 1月29日	590 (200)	393 (200)	0.500	なし	2026年 1月30日
株式会社 ジョー・ スマイル	第6回無 担保社債	2021年 1月25日	50 (50)	-	0.300	なし	2024年 1月25日
合計			640 (250)	393 (200)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

当連結会計年度末の一部の借入金については財務制限条項が付されておりますが、当該条項を遵守しております。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

19. リース

当社グループは、借手として店舗等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(1) 使用权資産に関連する損益

使用权資産に関連する損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
使用权資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	10,639	11,137
工具、器具及び備品	66	39
土地	665	656
その他	1	-
減価償却費合計	11,372	11,834
短期リースに係る費用	60	61
少額資産リース費用(短期リースに係る費用を除く)	49	100
変動リース料	1,578	2,345
サブリース収入	17	21

(2) リースに係るキャッシュ・アウトフロー(借手側)

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	14,284	15,740
合計	14,284	15,740

(3) 変動リース料(借手側)

当社グループの不動産リース取引には、店舗から生み出される売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、支払賃料を店舗のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(4) 延長オプション及び解約オプション(借手側)

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前(6ヶ月等)までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約等が含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。

20. 退職後給付

一部の連結子会社は、給与規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付型制度における給付は、勤続年数、勤続期間の給与、役職その他の要素に基づいて退職金支給額が計算されます。

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
確定給付制度債務の現在価値	1,162	1,089
連結財政状態計算書に計上された 確定給付制度債務	1,162	1,089

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

なお、確定給付制度の加重平均デューレーションは、前連結会計年度において7.65年、当連結会計年度において7.49年であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,056	1,162
当期勤務費用	77	72
利息費用	1	5
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	7	1
財務上の仮定の変化により生じた数理 計算上の差異	-	4
給付支払額	67	144
制度終了による減少	271	-
企業結合による増加	373	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,162	1,089

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	0.27% ~ 0.70%	0.27% ~ 1.60%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は軽微であると考えております。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
確定拠出制度における費用	13	49

(3) 退職給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる退職給付費用の合計額は、それぞれ93百万円及び116百万円であります。

21. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2022年3月1日	4,305	1,253	5,559
期中増加額	106	1,087	1,194
企業結合による増加額	432	-	432
期中減少額(目的使用)	411	1,395	1,807
期中減少額(戻入)	-	32	32
割引計算の期間利息費用	8	-	8
在外営業活動体の換算差額	17	-	17
2023年2月28日	4,458	913	5,372
期中増加額	157	832	989
期中減少額(目的使用)	270	874	1,144
期中減少額(戻入)	-	39	39
割引計算の期間利息費用	9	-	9
在外営業活動体の換算差額	11	-	11
2024年2月29日	4,366	832	5,199

(2) 連結財政状態計算書における内訳

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	1,424	902	2,326
非流動負債	3,034	11	3,045
合計	4,458	913	5,372

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	1,420	815	2,236
非流動負債	2,946	17	2,963
合計	4,366	832	5,199

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の流動負債		
未払消費税等	2,289	1,920
未払賃金給与	3,253	4,422
未払有給休暇	513	500
その他の未払費用	2,860	2,619
契約負債	132	117
その他	990	793
合計	10,039	10,373
その他の非流動負債		
その他	366	404
合計	366	404

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
授権株式数		
普通株式	381,600,000	381,600,000
発行済株式総数		
期首残高	212,814,284	212,814,284
期中増減	-	-
期末残高	212,814,284	212,814,284

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2022年3月1日	2,656,151	1,246
期中増減(注) 1	48,400	29
2023年2月28日(注) 3	2,607,751	1,217
期中増減(注) 2	126,200	38
2024年2月29日(注) 3	2,481,551	1,178

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、「従業員向け株式交付信託型ESOP」の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、「従業員向け株式交付信託型ESOP」の行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式が含まれております(前連結会計年度1,941,200株、当連結会計年度1,882,000株)。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。会社法では、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。その他、未処分の留保利益により構成されております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異の変動額であります。

24. 配当金

(1) 配当金の支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月14日 取締役会	636	3.00	2022年8月31日	2022年11月14日

(注) 2022年10月14日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月13日 取締役会	742	3.50	2023年8月31日	2023年11月13日

(注) 2023年10月13日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月21日 取締役会	636	3.00	2023年2月28日	2023年5月12日

(注) 2023年4月21日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月19日 取締役会	742	3.50	2024年2月29日	2024年5月15日

(注) 2024年4月19日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

25. 顧客との契約から生じる収益

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
飲食事業	115,881	142,732
その他	2,358	3,027
合計	118,240	145,759

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは飲食業を幅広く営み、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

なお、収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、履行義務の充足時点にて支払いを受ける、または、商業施設やクレジット会社等が別途定める支払条件により短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

変動対価を含む取引や代理人取引はありません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権	4,547	5,261
契約負債	132	117

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権に対する減損損失はありません。

当社グループの一部の連結子会社において、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービス等を実施しており、主に顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識し、連結財政状態計算書上でその他の流動負債に含めて表示しております。前連結会計年度期首時点の契約負債215百万円及び当連結会計年度期首時点の契約負債132百万円は、当該ポイントの行使期間等が概ね1年以内であるため、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益として認識しております。

なお、当社グループにおいて契約資産はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

契約コスト

当社グループは、契約獲得または契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
協賛金収入	492	356
消費税等免除益	10	-
雇用調整助成金	1,664	65
協力金	4,353	-
その他	528	351
合計	7,048	773

(注) 前連結会計年度の協力金は、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金であります。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
人件費(注記28参照)	44,114	51,098
減価償却費	15,155	15,512
賃借料	2,823	3,676
水道光熱費	5,758	5,606
その他	15,279	18,282
合計	83,131	94,175

28. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
報酬及び給料	37,011	43,003
賞与	460	205
法定福利費	4,789	5,635
退職給付費用	93	116
福利厚生費	735	852
その他	1,024	1,284
合計	44,114	51,098

(注) 人件費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

29. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
減損損失	3,418	3,097
その他	423	249
合計	3,842	3,347

(注) 減損損失には、「その他の非流動資産」の減損損失も含まれております。

30. 金融収益・金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	11	50
為替差益	204	170
その他	0	0
合計	215	220

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	273	242
リース負債	284	351
償却原価で測定される金融負債の合計	557	593
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	167	60
その他	8	9
合計	733	663

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	7	6
税効果額	2	2
確定給付制度の再測定	5	4
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,188	678
組替調整額	-	18
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	1,188	696
その他の包括利益合計	1,193	700

32. 1株当たり利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,385	5,041
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	210,184,160	210,288,449
基本的1株当たり当期利益(円)	16.11	23.97

(注) 1. 「基本的1株当たり当期利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,963,572株、当連結会計年度1,905,938株)。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

33. 非資金取引

リースにより取得した資産の金額は、「14.有形固定資産」の使用権資産の増加額に記載しております。

34. 株式報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、従業員向け株式交付信託型ESOP及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) 従業員向け株式交付信託型ESOP

制度の内容

当社は持分決済型の株式報酬制度として、従業員向け株式交付信託型ESOPを採用しております。従業員向け株式交付信託型ESOPは、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」）を設定し、本信託が当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ポイント数

付与されたポイント数は以下のとおりです。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首未行使残高	366,300	509,400
付与	167,700	164,700
行使	24,200	29,600
失効	400	700
期末未行使残高	509,400	643,800
期末行使可能残高	509,400	643,800

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

（単位：円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
加重平均公正価値	1,233	1,233

株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用、及び連結財政状態計算書において認識された資本は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	178	163

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資本剰余金	629	793

(2) 譲渡制限付株式報酬

制度の内容

当社は、当連結会計年度より当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の代表取締役社長（以下、「対象取締役等」）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けております。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が発生した場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

期中に付与した株数及び公正価値

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
付与日	-	2023年6月23日
譲渡制限付株式の付与数	-	67,000株
付与日における1株当たり公正価値	-	1,007円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	-	16

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長のため、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオ、ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率であります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及び商業施設に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

差入保証金については、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

この信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

貸倒引当金

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしております。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金(注記「11. その他の金融資産」参照)を設定しております。

なお、当社グループの期日経過後の営業債権等に重要性がないため注記を省略しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

金融負債及びデリバティブ金融商品の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	4,538	4,538	4,538	-	-	-	-	-
借入金	34,734	35,425	8,593	7,344	11,645	2,844	2,062	2,935
社債	640	655	252	201	200	-	-	-
リース負債	40,153	41,307	11,140	8,641	5,409	3,736	2,545	9,834
合計	80,067	81,927	24,525	16,187	17,255	6,580	4,608	12,770
デリバティブ金融資 産								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	4	4	1	1	0	2	2	2
合計	4	4	1	1	0	2	2	2

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	4,398	4,398	4,398	-	-	-	-	-
借入金	27,189	27,643	8,208	11,604	2,831	2,062	1,833	1,102
社債	393	402	201	200	-	-	-	-
リース負債	40,190	41,532	11,721	8,985	5,455	3,458	2,685	9,225
合計	72,172	73,978	24,530	20,791	8,287	5,521	4,519	10,328
デリバティブ金融資 産								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	1	1	1	1	1	1	1	-
合計	1	1	1	1	1	1	1	-

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、飲食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入は、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金の一部が変動金利による借入金であるためであります。

こうした市場金利の変動による借入金利の変動リスクを減殺するため当社は前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高、9,578百万円及び7,143百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し、当該借入金について実質固定金利化を図っております。これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)			当連結会計年度 (2024年2月29日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	9,578	7,163	4	7,143	4,707	1

金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品については大部分を固定金利化しているため、金利が上昇した場合の連結財政状態計算書の資本並びに連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は軽微であると考えております。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	8,540	-	8,735	-	8,735
< 金融負債 >					
社債及び借入金	35,375	-	35,490	-	35,490

(注)1：前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2：帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	8,307	-	8,506	-	8,506
< 金融負債 >					
社債及び借入金	27,582	-	27,631	-	27,631

(注)1. 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2. 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
経常的に公正価値測定される金融資産					
デリバティブ資産	4	-	4	-	4

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
経常的に公正価値測定される金融資産					
デリバティブ資産	1	-	1	-	1

(注) 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

当社グループは、レベル3に分類された金融商品はありません。

(8) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	2022年3月1日 残高	キャッシュ・フ ロー	非資金変動			2023年2月28日 残高
			取得	企業結合による 増加	その他	
短期借入金	505	-	-	-	-	505
長期借入金	39,966	5,736	-	-	-	34,229
社債	916	280	-	-	3	640
リース負債	43,139	12,546	12,368	1,503	4,310	40,153
合計	84,527	18,562	12,368	1,503	4,306	75,528

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	2023年3月1日 残高	キャッシュ・フ ロー	非資金変動		2024年2月29日 残高
			取得	その他	
短期借入金	505	400	-	-	905
長期借入金	34,229	7,945	-	-	26,284
社債	640	250	-	3	393
リース負債	40,153	13,120	16,267	3,109	40,190
合計	75,528	20,916	16,267	3,106	67,773

36. 重要な子会社

(1) 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	主要な 事業内容	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
SFPホールディングス株式会社	日本	飲食事業	63.7%	59.0%
株式会社KRフードサービス	日本	飲食事業	99.9%	100.0%

(2) 重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報は当社グループ内取引を消去する前の金額であります。

SFPグループ(SFPホールディングス株式会社及びその傘下の会社)

一般的情報

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	36.3	41.0
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	4,817	3,386

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	477	564
子会社グループの非支配持分に支払われた配当	187	196

要約連結財務情報

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
流動資産	10,367	5,901
非流動資産	17,562	18,336
流動負債	6,649	7,633
非流動負債	6,318	6,690
資本	14,961	9,914

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	22,913	29,079
純利益	1,315	1,449
包括利益	1,320	1,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	7,834	5,745
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	95	848
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	4,276	9,594
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）	3,463	4,698

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社は、当社の連結子会社の持分の一部を売却し、子会社に対する所有持分が変動しております。主な内容は連結子会社であるSFPホールディングス株式会社の自己株式の公開買付けに応じ、当社が所有している同社普通株式の一部を5,940百万円で売却したことによるものであります。この結果、当社グループのSFPホールディングス株式会社に対する所有持分は63.73%から58.96%へ減少しましたが、売却後も当社はSFPホールディングス株式会社を支配しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
資本剰余金の増加額	-	1,801
非支配持分の減少額	-	1,801

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産及び無形資産の取得	363	422

38. 関連当事者

(1) 親会社

IFRS第10号の規定に基づいて判定した結果、株式会社G & Company（旧株式会社後藤国際商業研究所）（東京都港区）を当社及び子会社の最終的な親会社としております。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
短期従業員給付	191	187
株式に基づく報酬	-	3
合計	191	191

39. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	36,607	72,982	108,448	145,759
税引前四半期(当期)利益(百万円)	2,924	3,926	5,379	6,632
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	2,150	3,037	3,901	5,041
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	10.23	14.45	18.55	23.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10.23	4.22	4.10	5.42

(注) 「基本的1株当たり四半期(当期)利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度1,905,938株)

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,736	10,636
関係会社売掛金	362	196
前払費用	122	167
関係会社短期貸付金	3,794	1,337
未収入金	1,475	1,598
関係会社未収入金	969	1,086
未収還付法人税等	204	1,258
未収消費税等	48	-
その他	52	120
流動資産合計	13,766	16,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,590	3,289
構築物	9	8
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	241	319
土地	1,143	1,143
建設仮勘定	18	11
有形固定資産合計	5,005	4,773
無形固定資産		
ソフトウェア	152	178
その他	34	58
無形固定資産合計	186	236
投資その他の資産		
関係会社株式	38,943	35,701
関係会社長期貸付金	8,388	8,556
長期前払費用	104	134
繰延税金資産	1,092	1,010
差入保証金	2,419	2,429
投資その他の資産合計	50,948	47,831
固定資産合計	56,141	52,841
資産合計	69,907	69,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	7,379	6,900
未払金	94	159
関係会社未払金	2,384	2,840
未払費用	123	149
未払法人税等	63	15
関係会社預り金	3,145	2,765
未払消費税等	-	50
株主優待引当金	629	699
店舗閉鎖損失引当金	19	2
資産除去債務	609	594
その他	71	87
流動負債合計	14,720	14,464
固定負債		
社債	400	200
長期借入金	25,948	19,048
株式給付引当金	47	61
関係会社事業損失引当金	76	192
資産除去債務	1,094	1,054
その他	5	32
固定負債合計	27,571	20,589
負債合計	42,292	35,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
資本準備金	12	12
その他資本剰余金	21,701	21,767
資本剰余金合計	21,714	21,779
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,067	13,539
利益剰余金合計	7,067	13,539
自己株式	1,217	1,178
株主資本合計	27,614	34,190
純資産合計	27,614	34,190
負債純資産合計	69,907	69,244

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	2 4,898	2 5,609
売上原価	719	725
売上総利益	4,179	4,884
販売費及び一般管理費	1、 2 2,934	1、 2 3,374
営業利益	1,245	1,510
営業外収益		
受取利息	2 115	2 158
受取配当金	2 1,038	2 1,380
協賛金収入	75	27
その他	2 290	2 197
営業外収益合計	1,520	1,763
営業外費用		
支払利息	2 271	2 244
その他	2	2
営業外費用合計	274	247
経常利益	2,491	3,026
特別利益		
固定資産売却益	69	0
関係会社株式売却益	-	2、 3 5,684
関係会社事業損失引当金戻入額	1,176	-
その他	20	15
特別利益合計	1,266	5,700
特別損失		
関係会社株式売却損	2、 4 587	2、 4 258
減損損失	298	387
関係会社事業損失引当金繰入額	-	115
その他	2 118	10
特別損失合計	1,003	772
税引前当期純利益	2,754	7,954
法人税、住民税及び事業税	153	21
法人税等調整額	411	81
法人税等合計	565	103
当期純利益	2,189	7,851

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)		当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		668	93.0	593	81.8
経費		50	7.0	132	18.2
当期売上原価		719	100.0	725	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50	12	21,701	21,714	6,151	6,151	1,246	26,668	26,668
当期変動額									
剰余金の配当					1,272	1,272		1,272	1,272
当期純利益					2,189	2,189		2,189	2,189
自己株式の処分						-	29	29	29
当期変動額合計	-	-	-	-	916	916	29	946	946
当期末残高	50	12	21,701	21,714	7,067	7,067	1,217	27,614	27,614

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50	12	21,701	21,714	7,067	7,067	1,217	27,614	27,614
当期変動額									
剰余金の配当					1,379	1,379		1,379	1,379
当期純利益					7,851	7,851		7,851	7,851
自己株式の処分			65	65		-	38	103	103
当期変動額合計	-	-	65	65	6,472	6,472	38	6,576	6,576
当期末残高	50	12	21,767	21,779	13,539	13,539	1,178	34,190	34,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	3～17年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

主な耐用年数は5年であります。

ただし、契約期間の定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 変動金利の借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に顧客である子会社に対して、商標使用許諾、経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理、食材販売等を行っております。

商標使用許諾取引は、契約期間における商標等の使用許諾が主な履行義務であり、使用許諾期間が経過するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理に係る取引は、契約内容に応じた経営指導や管理業務、店舗資産管理等のサービスを提供することが主な履行義務であり、サービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

食材販売取引は、顧客から注文された食材等を手配することが主な履行義務であり、顧客に食材等が引き渡された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で、代理人取引として手数料の額を収益認識しております。

なお、いずれの取引も、取引対価は、サービス提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
有形固定資産	5,005	4,773
減損損失	298	387

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産について、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に各店舗としております。減損の兆候があり、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

回収可能価額は、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして算定しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌事業年度も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費や光熱費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、これらの減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、店舗固定資産の減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

(2)関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
関係会社株式	38,943	35,701

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における関係会社株式の評価に当たっては、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合に相当の減額を行い当事業年度の損失として処理しております。なお、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定しております。

超過収益力を含む実質価額の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして算定しております。

事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌事業年度も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費について、直近では、原材料価格が高騰しているほか、人件費や光熱費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、これらの関係会社株式の評価における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、関係会社株式評価損を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項)

(1) 取引の概要

1 連結財務諸表等「連結財務諸表注記 34. 株式報酬(1) 従業員向け株式交付信託型ESOP」に同一の内容を記載しております。

(2) 信託口が保有する自社の株式に関する事項

信託口が保有する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び期末株式数は、前事業年度末1,196百万円及び1,941,200株、当事業年度末1,160百万円及び1,882,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
株式会社K Rフードサービス	250百万円	- 百万円
Create Restaurants NY Inc.	409	321
計	659	321

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与	551百万円	654百万円
役員報酬	191	191
法定福利費	93	108
業務委託費	492	591
株主優待引当金繰入額	629	699
減価償却費	133	153

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	4,654百万円	5,292百万円
販売費及び一般管理費	311	340
営業取引以外の取引高	1,960	7,505

3. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社連結子会社であるSFPホールディングス株式会社株式、株式会社KRフードサービス株式、株式会社クリエイト・ダイニング株式、株式会社LG&EW株式の売却に係るものであります。

4. 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社連結子会社である株式会社いっちょう株式の売却に係るものであります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社連結子会社である株式会社いっちょう株式の売却に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,599	28,269	21,669

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	32,344

当事業年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,395	26,871	21,475

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	30,305

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	5百万円
株主優待引当金	217	242
長期前受収益	1	11
資産除去債務	589	570
減損損失	387	391
関係会社株式評価損	1,304	815
関係会社事業損失引当金	26	66
減価償却費	13	16
株式給付引当金	16	21
株式給付信託	11	23
その他	21	18
繰延税金資産小計	2,603	2,183
評価性引当額	1,254	882
繰延税金資産合計	1,348	1,301
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	143	119
関係会社長期貸付金に係る為替差益	112	170
繰延税金負債合計	256	290
繰延税金資産・負債の純額	1,092	1,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	5.7
関係会社株式売却に伴う影響額	7.4	25.6
住民税均等割額	0.2	0.1
税額控除	-	0.2
評価性引当額の増減額	19.4	4.7
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	1.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,590	530	346 (343)	485	3,289	9,976
	構築物	9	0	-	0	8	22
	機械及び装置	1	-	-	0	1	18
	工具、器具及び 備品	241	252	41 (38)	133	319	2,297
	土地	1,143	-	-	-	1,143	-
	建設仮勘定	18	-	7	-	11	-
	計	5,005	782	394 (382)	620	4,773	12,315
無形固定資産	ソフトウェア	152	98	-	73	178	-
	その他	34	28	-	3	58	-
	計	186	126	-	76	236	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	629	699	629	699
店舗閉鎖損失引当金	19	2	19	2
株式給付引当金	47	61	47	61
関係会社事業損失引当金	76	115	-	192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																								
定時株主総会	5月中																								
基準日	2月末日																								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.createrestaurants.com/																								
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2. 贈呈内容 弊社グループ店舗で使用できる食事券を贈呈しております。</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>2,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>200株以上400株未満</td> <td>4,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>400株以上600株未満</td> <td>6,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>8,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上3,000株未満</td> <td>10,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上6,000株未満</td> <td>16,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上9,000株未満</td> <td>24,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>9,000株以上</td> <td>30,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> </table> <p>400株以上を1年以上継続保有している株主様に、株式数に応じて下記金額のお食事券を追加贈呈しております。</p> <table> <tr> <td>400株以上3,000株未満</td> <td>2,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上6,000株未満</td> <td>4,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上9,000株未満</td> <td>6,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>9,000株以上</td> <td>8,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> </table> <p>継続保有とは、株主名簿確定基準日（2月末日及び8月31日）の株主名簿に、400株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録又は記載されていることとあります。</p>	100株以上200株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈	200株以上400株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈	400株以上600株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈	600株以上1,000株未満	8,000円分×年2回の食事券贈呈	1,000株以上3,000株未満	10,000円分×年2回の食事券贈呈	3,000株以上6,000株未満	16,000円分×年2回の食事券贈呈	6,000株以上9,000株未満	24,000円分×年2回の食事券贈呈	9,000株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈	400株以上3,000株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈	3,000株以上6,000株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈	6,000株以上9,000株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈	9,000株以上	8,000円分×年2回の食事券贈呈
100株以上200株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈																								
200株以上400株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈																								
400株以上600株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈																								
600株以上1,000株未満	8,000円分×年2回の食事券贈呈																								
1,000株以上3,000株未満	10,000円分×年2回の食事券贈呈																								
3,000株以上6,000株未満	16,000円分×年2回の食事券贈呈																								
6,000株以上9,000株未満	24,000円分×年2回の食事券贈呈																								
9,000株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈																								
400株以上3,000株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈																								
3,000株以上6,000株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈																								
6,000株以上9,000株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈																								
9,000株以上	8,000円分×年2回の食事券贈呈																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年10月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第22期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

事業年度(第23期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

事業年度(第24期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

事業年度(第25期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

事業年度(第26期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第26期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第27期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2024年1月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産56,619百万円には、事業に係る店舗設備が多く含まれている。また、【連結財務諸表注記】「14.有形固定資産」に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において有形固定資産に係る減損損失を2,738百万円計上しており、これらは主として店舗設備から生じたものである。</p> <p>会社グループは、資金生成単位を主に店舗としており、各報告期間の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候が存在する場合、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。なお、当該店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。特に売上収益については、直近の実績を基礎として、インパウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌連結会計年度も継続することを仮定しており、当該仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、店舗固定資産の減損は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損における回収可能価額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、売上収益に係る重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2)実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りが、全体として取締役会によって承認された各社の事業計画における見積りと整合しているかを検討した。 過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる売上収益に係る重要な仮定について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、翌連結会計年度においても緩やかな成長傾向が継続するという仮定について、経営者等への質問や類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施するほか、売上原価に係る見積りととの整合性を検討し、その合理性を批判的に検討した。 減損テストの対象となった店舗の回収可能価額の検討では、店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りと全体の事業計画との整合性を検討した。 当監査法人の評価専門家を利用して割引率の算定方法の適切性を評価した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【連結財務諸表注記】「15. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財政状態計算書にのれん23,726百万円とのれんに係る減損損失を347百万円計上している。</p> <p>会社グループは、成長する過程で過去から企業結合を行っており、複数ののれんが計上されている。これらののれんについては、毎期減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。なお、のれんの回収可能価額は主として、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定した処分コスト控除後の公正価値により測定している。</p> <p>のれんが配分された資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された将来の事業計画を基礎としており、当該将来の事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。特に売上収益については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌連結会計年度も継続することを仮定しており、これらの仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、のれんの評価は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価における回収可能価額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、売上収益に係る重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんが配分された資金生成単位グループの将来キャッシュ・フローの見積りが、取締役会によって承認された事業計画と整合しているかを検討した。 ・ 過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 事業計画に含まれる売上収益に係る重要な仮定について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、翌連結会計年度においても緩やかな成長傾向が継続するという仮定について、経営者等への質問や類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施するほか、売上原価に係る見積りとの整合性を検討し、全体としてその合理性を批判的に検討した。 ・ 金額的重要性が高いのれんについては、当監査法人の評価専門家を利用して、回収可能価額の算定における評価技法の適切性を検証するとともに、割引率に関して算定方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産4,773百万円には、事業に係る店舗設備が多く含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は35,701百万円と、資産合計の51.6%を占めている。</p> <p>関係会社株式には、その超過収益力を評価して取得時の純資産を大幅に上回る価額で取得したものが含まれており、当該関係会社株式の評価にあたっては、超過収益力等を加味した株式の実質価額が著しく低下したときに、相当の減額を行い当期の損失として処理している。なお、超過収益力等を加味した株式の実質価額は、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>上記の超過収益力を含む実質価額の評価は、各社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としているが、事業計画は複数の仮定に基づいて策定されている。特に売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の拡大や賃上げに伴う国内消費の活発化等による緩やかな成長傾向が翌事業年度も継続することを仮定しており、これらの仮定は、市場の状況等外部要因により変動し経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、関係会社株式の評価は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、売上高に係る重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の減損の検討が、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値を含む実質価額と帳簿価額との対比により、漏れなく正確に実施されているかを関連資料の査閲と関連数値との照合により検討した。 実質価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りが、各社の取締役会によって承認された事業計画と整合しているかを検討した。 過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる売上収益に係る重要な仮定について、直近実績を基礎とすることの妥当性を検証した。また、翌事業年度においても緩やかな成長傾向が継続するという仮定について、経営者等への質問や類似企業の将来予測や公表されている市場予測との比較を実施するほか、売上原価に係る見積りとの整合性を検討し、全体としてその合理性を批判的に検討した。 当監査法人の評価専門家を利用して割引率の算定方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。